

平成29年度第1回 障がい者保健福祉専門分科会議事に関する意見及び回答

■平成28年度福岡市障がい児・者等実態調査報告について

意 見	回 答
<p>実態調査で身体障がい者の約7割が60歳以上の高齢者だと示しています。その多くは高齢（加齢）になって障がい者手帳を取得したのではないのでしょうか。そういった方たちと若年齢から障がいのある方たちとは、生活課題やニーズは違うことから、今困っていることやこれから求めることなど年齢構成別に数値化するべきです。高齢者の割合が約7割だと、数値データがその影響が大きく反映されてしまいます。</p> <p>いわゆる「高齢障がい者」の問題把握がされていないように思います。</p>	<p>【障がい者在宅支援課】</p> <p>別添の表Ⅰをご参照ください。</p> <p>高齢障がい者につきましては、「福岡市保健福祉総合計画障がい者分野」において、課題として挙げるとともに、「親なき後」の地域生活支援を推進することとしています。</p>
<p>差別体験の回答で役所や福祉施設、公共交通機関での対応が意見として多く上げられていますが、福岡市としての具体的な対応策が必要だと思えます。</p>	<p>【障がい者在宅支援課】</p> <p>障がいを理由とする差別をなくすための対応策につきましては、フォーラムの開催や出前講座の実施などの機会を通じて啓発活動を行っているところです。また、昨年度より、条例の制定に向けた検討を進めており、その中で福祉サービスや公共交通機関などの社会生活領域ごとに例示をあげ、禁止される差別を具体的に盛り込むことなどを想定しております。今後とも啓発活動にしっかりと取り組んでまいります。</p>
<p>放課後等デイサービスが実施される前からある特別支援学校放課後等支援事業の必要性について分科会で説明がありました。実際の利用状況を数値で示して下さい。「持続可能な事業運営」が福岡市の方針として掲げられている中、代替事業として類似のサービスがあり、この事業の必要性について疑問視する声が事業関係者の中からも上がっています。</p>	<p>【こども発達支援課】</p> <p>福岡市特別支援学校放課後等支援事業につきましては、博多高等学園を除く市内7校の特別支援学校にて事業を実施しており、平成28年度の年間の利用者は延9,522名でございました。放課後等デイサービス事業所が増加する一方で、現在本事業をご利用されている方の中には、強度行動障がいや多動等の理由により放課後等デイサービスの利用が困難な方もおられるため、利用者からは本事業の継続を強く求める声が上がっているところです。</p> <p>また本事業は、特別支援学校での留守家庭子ども会開設を求める保護者からの請願を受け事業を開始した経緯から、保護者の就労支援やレスパイト支援も事業の目的に含まれており、障がい児への療育の提供を主眼に置く放課後等サービスとは事業の役割が異なることから、今後も引き続き事業を継続してまいります。</p>

平成29年度第1回 障がい者保健福祉専門分科会議事に関する意見及び回答

■平成28年度福岡市障がい児・者等実態調査報告について

意 見	回 答
<p>発達障害者の調査回収率について</p> <p>昨年度の会議でこの点が討議され、少しでも回収率が上がるように改善するよう努力することが話し合われましたが、ほとんど改善されませんでした。これについて、事務局の今回取られた改善策があったのか、あったとしてそれがなぜうまく行かなかったのかを説明していただきたい。</p>	<p>【こども発達支援課】</p> <p>発達障がい児・者に対する調査につきましては、前回調査から質問項目を精査・削減し回答者のご負担を軽減することで回答率の改善を図りましたが、回答率が伸び悩んだものでございます。</p> <p>回答率の伸び悩みの原因について調査票の配布にご協力いただいた団体にご意見を伺ったところ、質問数を前回から削減してはなお、当事者が質問項目を多く感じられたことのほか、「知的障がい者調査」や「障がい児調査」、「精神障がい者実態調査」といった他の調査でも重複して対象者となった方が回答されなかったこと、また複数の関係機関から同一人物に複数の調査票が配布されたこと等があげられました。</p> <p>今後も調査方法の工夫等により、発達障がい児・者の実態の把握に努めてまいります。</p>
<p>重度重複障がい者の実態が調査に反映していない。</p> <p>事業者からみた不足している社会資源ではGHは40.1%と1位であるが、福祉サービスの利用意向のアンケートに反映されていない。福岡市には、肢体不自由特別支援学校や知的障がいの特別支援学校を卒業した重度重複障がい者・重度障がい者が多数住んでいるにもかかわらず、その実態が反映されていない。深夜帯に介助を必要とするアンケートも概要版では省略されている。これはGHの夜間の支援員は安全確保のうえでも複数人必要とする実態を表しているし、深夜帯でも介助が必要な人こそGHを希望とする層である。</p>	<p>【障がい者在宅支援課】</p> <p>別添の表Ⅱをご参照ください。</p> <p>深夜帯に必要な介助に関するアンケート結果につきましては、回答の7割近くが「必要ない」と回答するなど、課題を反映した結果ではなかったため、概要版には掲載しておりません。</p>

平成29年度第1回 障がい者保健福祉専門分科会議事に関する意見及び回答

■第4期福岡市障がい福祉計画の進捗状況について

意見	回答
<p>施設入所者の地域移行の目標が示されていますが、入所希望者、特に重度者が後を絶たないという話が昨年末の分科会でありました。在宅での地域生活が困難な人がいることから入所施設の必要性がある一方で、強度行動障がいの方が対応困難と言うことで施設側から退所させられたという実態もあります。施設入所者の基準や地域移行のための具体的な施策が必要であり、入所施設への働きかけをしないと地域移行は進まないと思います。</p>	<p>【障がい者施設支援課】</p> <p>施設入所者の地域生活への移行については、国の基本指針を踏まえたうえで地域移行者数を設定しておりますが、真に入所施設を必要とする方たちにつきましては、強度行動障がいの方など対象者のニーズを十分に調査し、適切なサービスを利用できるように、国の動向にも十分留意しながら対応してまいります。</p>
<p>グループホームの新設検討している法人と不動産業者を仲介するホームページを開設したようですが、現在実績はあるのでしょうか？</p>	<p>【障がい者施設支援課】</p> <p>福岡市は賃貸借契約の斡旋・仲介は行わないため、実績は把握しておりませんが、グループホームの新設を検討している法人や不動産業者からの問い合わせをいただいております。</p> <p>しかしながら、法人側が設備基準等を熟知しないまま「GHを運営したいので、基準に適合した物件を探してほしい」と不動産業者に丸投げするケースがあり、不動産業者から「指定にかかる設備基準を教えてください」という苦情まじりの問い合わせを多くいただいております。</p>
<p>保育所等訪問支援の実績がまだないようですが、理由は何でしょうか？</p>	<p>【こども発達支援課】</p> <p>保育所等訪問支援につきましては、児童発達支援センター等の職員が保育所等を訪問し、障がい児の特性を踏まえた指導方法を施設職員に助言するなど、障がい児が集団生活に慣れるための援助を行う事業でございます。福岡市においては、以前より市独自で複数の類似事業を行ってきたことから、平成27年度まで利用実績はございませんでした。平成28年度には、本サービス利用のご希望があったため21人の方に支給決定を行い、年間延11人がご利用されました。</p> <p>しかし、第4期計画の実績につきましては他の障がい児通所支援のサービスに合わせて各年度末の月間の数値を報告することとしており、平成28年度については平成29年3月に利用者がいらっしやなかったため、実績「0」となったものでございます。</p>

平成29年度第1回 障がい者保健福祉専門分科会議事に関する意見及び回答

■第4期福岡市障がい福祉計画の進捗状況について

意見	回答
<p>「福祉サービスの利用における地下鉄料金の助成の利用が上位」について</p> <p>福岡市において地下鉄は全駅ホームドアがあり、最も安全安心な公共交通機関です。その意味で地下鉄料金の助成や福祉乗車券の交付は福岡市の福祉を支える大きな柱であり、この施策は今後も強かに推進していくべきだと考えます。</p> <p>昨年度新聞やニュースでも大きく取り上げられ、国交省も対策に乗り出している、視覚障害者の駅ホーム転落事故などの問題に鑑み、特に視覚に障害のある人にとっては福岡市の地下鉄利用の支援については移動のための命綱と言えます。</p> <p>また七隈線はUDな地下鉄として広く国内外に知られる福岡市民が誇れる公共交通機関ですので、その利用においては引き続き強力な支援が必要不可欠だと考えます。</p>	<p>【障がい者在宅支援課】</p> <p>地下鉄助成、福祉乗車券につきましては、公平で持続可能な制度となるよう、事業の統合や所得制限の導入など制度変更を行ったところです。</p> <p>地下鉄を含め公共交通機関を障がい者も利用しやすくするため、「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、バリアフリー化を推進していきます。</p>
<p>共同生活援助（グループホーム）の見込み量が少しずつ増えているが、福岡市内に重度重複障がい者を受け入れ可能なGHがない。（受け皿がない）</p> <p>国の施策で福岡市に入所施設が今後新設されることはなく、GHの受け皿を必要とされている。</p>	<p>【障がい者施設支援課】</p> <p>重度障がい者や強度行動障がい者の地域移行が進んでいないことを受け、平成28年度に強度行動障がい者等支援グループホーム補助金の制度を設けております。</p>
<p>行動援護の見込み数と実績に開きがあり、そのことを解決すべき施策を検討すべきである。</p>	<p>【障がい者在宅支援課】</p> <p>行動援護につきましては、事業所数の増加を図るため、居宅介護等の事業所指定の相談時において、サービス提供の検討を促す等しております。今後も引き続き、行動援護への参入を働きかけてまいります。</p>

平成29年度第1回 障がい者保健福祉専門分科会議事に関する意見及び回答

■第5期計画（障がい保健福祉施策をめぐる現状（案）と障がい福祉サービス等の数値目標、実績及び見込量）について

意見	回答
<p>精神障害者数の増加について</p> <p>この点会議の中で宮本委員から、以前よりもメンタルヘルスについての理解が進み、より社会で精神病院に通院することが受け入れられ易くなったというポピュラリティの要因と、福岡市はそもそも精神病院数が多く周辺からの需要を満たし易い環境要因があるとの説明がありました。</p> <p>ところで、個人的には、電通社員の残業問題や学校の先生の膨大な業務の過重労働などのように、働き方の環境からメンタルヘルスを病むことも精神障害者数の急増に繋がっているのではないかと考えています。私が治療院で患者さんを診てても、特に公務員系のうつ病患者さんは非常に多いと感じています。</p> <p>とするならば、この問題は福祉では対応できず、むしろ「ワークライフバランス」やメンタルヘルスの公衆衛生などの、労働分野や保健分野と連携していくべき問題と考えます。</p> <p>そのため、第5期計画では、福祉から関係分野に調整して、福祉・保健・医療・教育・労働等の連携施策についても検討していただきたいと思います。</p>	<p>【保健予防課】</p> <p>関係分野との連携につきましては、国の基本指針に即し、「第5期障がい福祉計画」の目標の1つとして、保健・医療・福祉その他関係者による協議の場を設置する予定でございます。</p> <p>今後も、同計画に基づき、施策の推進及び事業の進捗管理を行ってまいります。</p>
<p>障害のある人の自立</p> <p>調査結果から親との同居が6～8割と非常に高く、また母親の介助が7～8割というのは、福岡市のこれまでの福祉施策が全くうまくいっていないことを如実に物語っています。そのため、「親なき後問題」が切実に訴えられ、最後の問いにおけるその取り組み施策についても不安視がなされているのは当然の結果と言えます。</p> <p>これは、これまでの福祉施策が、障害のある子供をその母親一人に負担させ（自助）、地域（共助）や福祉（公助）がほとんど機能していないことを明らかにしています。先進諸国でも政令指定都市でこの結果は非常に惨憺たるもので由々しき状況だと考えます。</p> <p>第5期計画では、いかに障害のある人の自立を目指して、この親への依存度割合を減らすことを必ず明確に数値目標に掲げるべきだと考えます。</p>	<p>【障がい者在宅支援課】</p> <p>障がい保健福祉専門分科会にてご審議いただいております</p> <p>「第5期障がい福祉計画」の内容につきましては、国の基本指針に即し、「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービス提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものでございます。</p> <p>今回、いただきましたご意見につきましては、平成28年6月に策定した「福岡市保健福祉総合計画 障がい者分野」の施策番号1-14において「親なき後」の支援として、その推進方を定めており、今後も同計画に基づき、施策の推進及び事業の進捗管理を行ってまいります。</p>
<p>外出時に不便や困難を感じる事</p> <p>この点は会議でもお話ししましたが、「歩道の整備や段差、交通マナーが問題」という課題は、毎年市民意識調査でも上位に上がっている問題点なので、障害のある人をターゲットにしたバリアフリーはもちろんですが、多様な人を前提にしたユニバーサルデザインの考えも取り入れて、施策を推進していくべきだと考えます。</p> <p>そのため、「ユニバーサル都市・福岡」を推進している総務企画局企画調整部とも連携して、第5期計画では、両部局が一体的に取り組める戦略的な施策作りをお願いします。</p>	<p>【政策推進課】</p> <p>障がい保健福祉専門分科会にてご審議いただいております</p> <p>「第5期障がい福祉計画」の内容につきましては、国の基本指針に即し、「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービス提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものでございます。</p> <p>今回、いただきましたご意見につきましては、平成28年6月に策定した「福岡市保健福祉総合計画 障がい者分野」の施策番号2-5障がい者に配慮したまちづくりの推進として、障がいのある人や高齢者をはじめ、すべての人が安全かつ快適に暮らしていけるよう、ユニバーサルデザインの理念にもとづく環境整備を推進しており、今後も同計画に基づき、関係局と連携して、施策の推進及び事業の進捗管理を行ってまいります。</p>

平成29年度第1回 障がい者保健福祉専門分科会議事に関する意見及び回答

■第5期計画（障がい保健福祉施策をめぐる現状（案）と障がい福祉サービス等の数値目標、実績及び見込量）について

意 見	回 答
<p>コミュニケーションで困っていることの有無について</p> <p>調査結果から、「難しい内容や、あいまいな表現を理解しづらい」とありますので、第5期計画では、公的機関の文書やパンフレット、WEBなどでは、子供や知的・発達障害のある方、外国人、シニアなどにも分かり易いように、内容を平易にしたり、るびをふったり、ピクトグラフ（絵文字）などを取り入れて、情報コミュニケーションのバリアフリーさらにはユニバーサルデザインに取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>情報のUDにおいては、ワンソース・マルチユースに留意しつつ、代替手段としての点字や音声解説、字幕、手話、要約筆記、指点字、触手話などにも十分対応することを要望します。</p> <p>この点は、日本において10年先を行っている先進自治体の千葉県の情報保障ガイドラインなどを参考にしてください。</p> <p>また、近場では、北九州市の取り組みも参考になります。（北九州市の職員の名刺には点字が全て入っています。）</p>	<p>【政策推進課】</p> <p>障がい保健福祉専門分科会にてご審議いただいております「第5期障がい福祉計画」の内容につきましては、国の基本指針に即し、「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービス提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものでございます。</p> <p>今回、いただきましたご意見につきましては、平成28年6月に策定した「福岡市保健福祉総合計画 障がい者分野」の施策番号2-4意志疎通支援、2-5障がい者に配慮したまちづくりの推進、並びに3-2広報・情報提供の充実として、その推進方策を定めており、今後も同計画に基づき、施策の推進及び事業の進捗管理を行ってまいります。</p>
<p>就労について</p> <p>身体障害という枠組みではなく、障害部位別で数値を出し、それに基づいて施策を進めることが必要です。先日厚労省から発表された数値だと、身体障害の中で視覚障害だけ就労率が低下しており、個別の施策が必要と考えます。</p> <p>このままでは、雇用者が雇用し易い軽度障害の人やある特定の障害だけが就労率が上がり、障害間格差が広がります。</p> <p>そのため、第5期計画では、大分類の障害ではなく、その障害特性に応じた数値目標を掲げ、包括的な数値目標はもちろん、個別の数値目標も明確にうちだすべきと考えます。</p>	<p>【障がい者施設支援課】</p> <p>障がい保健福祉専門分科会にてご審議いただいております「第5期障がい福祉計画」の内容につきましては、国の基本指針に即し、「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービス提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものでございます。</p> <p>障がい者の就労支援につきましては、個々の障がい特性に応じて、それぞれに合った支援を行ってまいります。</p>
<p>「事業者側からみた不足している社会資源 グループホームが不足」について</p> <p>この点については、会議で、最も議論された課題であり、宮本委員が発言されたように、国の指針に従ってただ数値目標を掲げるのではなく、それを達成するために福岡市の状況を勘案して、先んじて福岡モデルを構築するくらいの意気込みの計画を、第5期計画では示すべきとの考えに全く持って賛同いたします。</p>	<p>【障がい者施設支援課】</p> <p>グループホームを運営している事業者からは、グループホームの設置が進まない要因として、人材・人員確保が困難ということや、事業者報酬が不十分といった意見が多く上がっています。</p> <p>これらの課題の解決方法について、今後検討していく必要があると考えております。</p>

平成29年度第1回 障がい者保健福祉専門分科会議事に関する意見及び回答

■第5期計画（障がい保健福祉施策をめぐる現状（案）と障がい福祉サービス等の数値目標、実績及び見込量）について

意見	回答
<p>近所のかたとの関係</p> <p>この点も会議で少し触れましたが、ご近所さんとの関係が「あいさつをする程度」の関係なので、「後の問いの災害時に頼れる人は、同居の家族が最も多い」と相まって、防災や防犯、交流などでの地域の役割においては、大きな課題です。ここの、市民局・各区自治協議会や公民館などとの連携において、第5期計画での施策を立案すべきと考えます。</p>	<p>【障がい者在宅支援課】</p> <p>障がい保健福祉専門分科会にてご審議いただいております「第5期障がい福祉計画」の内容につきましては、国の基本指針に即し、「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービス提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものでございます。</p> <p>今回、いただきましたご意見につきましては、平成28年6月に策定した「福岡市保健福祉総合計画 障がい者分野」の施策番号1-11「災害対策の推進及び1-14「親なき後」の支援として、その推進方策を定めており、今後も同計画に基づき、施策の推進及び事業の進捗管理を行ってまいります。</p>
<p>差別等を受けた経験</p> <p>障害者間での違いのみならず、人権の観点から、一般市民や外国人、LGBT、部落出身の方との比較での分析が必要であり、その上で第5期計画でそれぞれどこまで減らすかの数値目標を立案することが大切だと思います。</p> <p>また、差別を受けた内容では、これまでも地域市民や市職員向けの人権研修は行われてきたにもかかわらず、それがうまくいっていない証左ですので、研修の在り方自体を第5期計画では抜本的に見直し、他都市や先進自治体の研修内容を参考に新たな施策を盛り込むべきと考えます。</p> <p>（例）イギリス発祥のDET（障害平等研修）など</p>	<p>【障がい者在宅支援課】</p> <p>障がい保健福祉専門分科会にてご審議いただいております「第5期障がい福祉計画」の内容につきましては、国の基本指針に即し、「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービス提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものでございます。</p> <p>今回、いただきましたご意見につきましては、平成28年6月に策定した「福岡市保健福祉総合計画 障がい者分野」の基本目標5「差別解消のための施策の推進」として、その推進方策を定めており、今後も同計画に基づき、施策の推進及び事業の進捗管理を行ってまいります。</p>
<p>福岡市の暮らしやすさについて</p> <p>これは会議で指摘したところですが、一般市民ではこの20年9割前後で推移し、先月の民間シンクタンクの調査でも全ての項目で福岡市民のシビックプライドの高さが強調されています。それに比べ、同じ市民である障害のある人での評価は3割～6割と、その格差が歴然としています。ここになぜ格差が生まれ、どこが暮らしにくいと感じ、どこが一般市民と比べ足りないのかを、考えるべきです。そのため、第5期計画でも、この一般市民との格差をいかに是正していくかという計画全体を貫く大きな視点が大切です。これは、既に「意見3 障害のある人の自立」でも述べましたが、正にこの点が大きく影響していると考えます。</p> <p>そのため、従来の保護の客体としての「障害者」の視点だけではなく、同じ市民として、真に障害のある人が主体的に自立する方策を第5期計画では盛り込むべきであると考えます。それが、「配る福祉」から「支える福祉」への転換、さらには「挑む福祉」への変革とつながっていくと考えます。</p>	<p>【障がい者在宅支援課】</p> <p>障がい保健福祉専門分科会にてご審議いただいております「第5期障がい福祉計画」の内容につきましては、国の基本指針に即し、「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービス提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものでございます。</p> <p>今回、いただきましたご意見につきましては、平成28年6月に策定した「福岡市保健福祉総合計画 障がい者分野」の成果指標として目標値を定めており、今後も同計画に基づき、施策の推進及び事業の進捗管理を行ってまいります。</p>

平成29年度第1回 障がい者保健福祉専門分科会議事に関する意見及び回答

■第5期計画（障がい保健福祉施策をめぐる現状（案）と障がい福祉サービス等の数値目標、実績及び見込量）について

意見	回答
<p>精神障害者の地域移向について</p> <p>会議で宮本委員の発言内容に大賛成です。まずはGHなど地域での受け皿をつくり、そこにインセンティブが働く仕掛けをつくり、そして、結果として数値が減少するという、第5期計画では福岡モデルを構築すべきと考えます</p>	<p>【障がい者施設支援課】</p> <p>グループホームにつきましては、市営住宅の活用、設置費補助金の充実、民間賃貸物件の情報提供などにより、その設置促進に取り組んでまいります。</p>
<p>同行援護</p> <p>月40時間という画一的な制限は撤廃していただきたいと考えます。厚労省もそのような制限があるとは示しておらず、実際に自治体によって提供時間は異なります。失明間もない中途の視覚障害者であったり、視覚以外の病気や加齢により心身機能の低下がある場合であれば、月80～100時間程度必要な人もいれば、ある程度単独歩行もできる人であれば確かに40時間でも大丈夫という、その人の個々の状況をみた判断で必要時間を算出すべきです。</p> <p>また、相談支援計画があるため、年に2回モニタリングが行われるので、そこで専門家によって適正にチェックできる担保もあると考えます。</p> <p>ぜひ40～100時間の間の幅で対応するような柔軟な運用になるよう、第5期計画では盛り込んでいただきたいと考えます。</p> <p>その上で、今の見込み計画では時間が不足するので、月18,000程度で第5期計画では検討していただきたいと思えます。かつては月20,000を大きく超える見込みで算出しており、低い推移で数値が経過しているのは40時間制限の弊害と言わざるをえないと思えます。</p>	<p>【障がい者在宅支援課】</p> <p>同行援護支給量決定は、移動支援の支給量判定に準じています。利用時間の上限の撤廃につきましては、その財源をどのように確保していくかについても、十分に議論していくことが必要です。</p> <p>なお、継続的に通院が必要なため支給決定時間が不足する場合には、状況に応じて支給量を上乘せして支給決定することもありますので、現行の取扱いでご理解願います。</p>
<p>コミュニケーション支援事業</p> <p>聴覚障害のコミュニケーション支援事業ばかりで、これまでに、視覚に障害のある人へのコミュニケーション支援事業がなく、視覚に障害がある人のために、自宅に代筆・代読者を派遣する事業を新設していただきたいと考えます。</p> <p>視覚障害の人も視覚からの情報が9割といわれる現代社会において、最も情報コミュニケーション支援が必要な人たちであるのはご存知の通りです。</p> <p>また、視覚に障害のある人の武器として、音声パソコンや音声でのスマホ・タブレット利用も大きな課題であり、視覚に障害がある人へのICT支援事業も新設していただきたいと考えます。</p>	<p>【障がい者在宅支援課】</p> <p>障がい保健福祉専門分科会にてご審議いただいております「第5期障がい福祉計画」の内容につきましては、国の基本指針に即し、「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービス提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものでございます。</p> <p>今回、いただきましたご意見につきましては、平成28年6月に策定した「福岡市保健福祉総合計画 障がい者分野」の施策番号2-4において意思疎通支援として、その推進方策を定めており、今後同計画に基づき、施策の推進及び事業の進捗管理を行ってまいります。</p>

平成29年度第1回 障がい者保健福祉専門分科会議事に関する意見及び回答

■第5期計画（障がい保健福祉施策をめぐる現状（案）と障がい福祉サービス等の数値目標、実績及び見込量）について

意 見	回 答
<p>手話通訳者設置事業</p> <p>障害者差別解消法の合理的配慮の観点から、各区役所に手話通訳者が設置されたことは当然であるが、同じ情報コミュニケーション障害である視覚障害者や盲聾者、さらには、「意見6 コミュニケーションで困っていること」から導かれるその他の知的や発達障害の人にも対応できる「仮称 情報コミュニケーション支援員」を設置すべきだと考えます。それには、手話通訳者だけでなく、点字技能士や盲聾者通訳介助員、知的・発達障害サポーターなど、相談員事業で障害特性で分かれているように、それぞれ設置すべきだと思います。</p> <p>今回各区役所に基幹相談支援センターが置かれるのに併せて、そこに配置される相談員の中に上記の専門家を含めて、各区役所と兼任させると、予算の問題の件費についてもクリアできる工夫が見つかるのではないかと思います。</p>	<p>【障がい者在宅支援課】</p> <p>障がい保健福祉専門分科会にてご審議いただいております「第5期障がい福祉計画」の内容につきましては、国の基本指針に即し、「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービス提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものでございます</p> <p>各区の基幹相談支援センターにつきましては、民間事業者に委託で設置し、様々な相談に対応するためのコーディネーターを配置しております。視覚障がい者に対しましては、相談員等が資料の読み上げを行うなど、適切に対応してまいります。</p> <p>盲ろう者通訳介助員につきましては、福岡市聴覚障がい者情報センターが、必要に応じて派遣コーディネーターを行うこととしております。</p> <p>知的障がいや発達障がいの方とのコミュニケーションについては個別性が高いため、個別支援の状況に応じて、コーディネーターが家族やその他の支援者と連携して対応してまいります。</p>
<p>日常生活用具における情報・意思疎通支援用具</p> <p>ICTやIOT、さらにはクラウド、AIなどの目覚ましい発展のため、既存の福祉機器が高額にも関わらずすぐに陳腐化するという大きな課題があります。例えば、OSのバージョンが代わると使えない。新しい機器とは連携が対応していない。そのため、本来想定されたパフォーマンスがえられないことが容易に理解できます。</p> <p>文科省ではこれに対応して、いち早く就学奨励費でiPhoneやI-Padの購入を可能とした画期的な取り組みも始まっています。日常生活用具も地域生活支援事業なので、自治体の裁量で運用を柔軟にすることができます。第5期計画では、これまでの運用を抜本的に見直し、新しい時代に対応した運用ガイドラインでのよりアクセシビリティでユーザビリティの安価な機器を購入できる支援へ改革していただきたいと思えます。</p> <p>また、現実問題として、指定業者から購入すると20万円ですが、アマゾンで買うとその半額以下のものもあります。そういった矛盾が今の制度にはあります。この点も含めて抜本的な改革を検討していただきたいと思えます。</p> <p>また、福祉機器のハードを購入しても、それが使えるようにするための教育・訓練が今の指定業者では全くありません。そういったアフターフォローをちゃんとするような業者が参入できるように、福祉用具の指定業者には、公正で透明な制度設計が必要だと思えます。</p>	<p>【障がい者在宅支援課】</p> <p>障がい保健福祉専門分科会にてご審議いただいております「第5期障がい福祉計画」の内容につきましては、国の基本指針に即し、「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービス提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものでございます。</p> <p>今回、いただきましたご意見につきましては、平成28年6月に策定した「福岡市保健福祉総合計画 障がい者分野」の施策番号1-5生活用具等の給付において、その推進方策を定めており、今後も同計画に基づき、施策の推進及び事業の進捗管理を行ってまいります。</p>

平成29年度第1回 障がい者保健福祉専門分科会議事に関する意見及び回答

■第5期計画（障がい保健福祉施策をめぐる現状（案）と障がい福祉サービス等の数値目標、実績及び見込量）について

意見	回答
<p>点字・声の広報等発行事業</p> <p>現在調査結果で分かるように、視覚障害者のほとんどは中途視覚障害者であるが、点字を学びたくても学ぶ場所がないのが現状です。そのため、点字広報の利用が結果として減少しています。</p> <p>そのため、点字学習支援事業を新設して、中途視覚障害者が点字を学べる場所と機会を施策として推進していただきたいと考えます。</p>	<p>【障がい者施設支援課】</p> <p>心身障がい福祉センター（あいあいセンター）では、視覚障がい者（主として中途視覚障がい者）を対象とした自立訓練（機能訓練）を行っております。</p> <p>この訓練では、点字訓練の他、歩行訓練やパソコンの操作訓練などを行っております。</p> <p>平成28年度における点字訓練の実績は、受講者実数は33人、延べ訓練時間数は863時間、延べ訓練人数は666人でした。</p>
<p>成年後見人制度利用支援事業</p> <p>・30～32年度の各年度見込量5人</p> <p>横浜市平成28年度 同事業利用者 111件（障がい関係）です。人口（福岡市の約2.5倍）の差はあるにしても、余りにも格差がありすぎます。同事業は、利用サービス契約をメインとする現在の福祉制度の補完役割を果たすものです。見込量を増加させる必要があります。</p>	<p>【障がい者在宅支援課】</p> <p>平成28年6月に策定した保健福祉総合計画において、「親なき後」の支援や権利擁護の推進を図るため、成年後見制度の利用促進に向けた検討を行うこととしており、施策の再構築など、財源の確保も見据えながら、本市における成年後見制度利用支援事業の実施方法について今後検討してまいります。</p>
<p>国の施策で入所施設が新設されないとしたら、グループホームをつくるしかありません。しかしながら、重度重複障がい者が入居できるグループホームがありません。グループホームができない理由は、経営が成り立たないからです。現在のグループホームの制度では、重度重複障がい者を介護できる人員を確保することができません。重度重複障がい者のグループホームをつくるための参考となるのが、久留米市の取り組みです。久留米市では、経過措置ではありますが、「ケアホームにおける個人単位でヘルパーを利用する仕組み」を利用してグループホームの経営が成り立っています。グループホームに入居した際に、ヘルパーの派遣ができて、そのヘルパーに在宅にヘルパーを派遣した時と同時の単価が出る仕組みとなっています。久留米市での取り組みが福岡市でできるのであればグループホームが増える可能性があります。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>※この仕組みは、グループホームの外部サービス利用型とは異なります。</p> <p>重度重複障がい者が安心して暮らせる場所を確保できない危機感が親にはあります。このような思いをなんとか打開新たな施策を福岡市として考えていただきたいと思います。</p>	<p>【障がい者施設支援課・障がい者在宅支援課】</p> <p>国が定める制度上、グループホーム入居者に対する居宅介護及び重度訪問介護の支給決定につきましては、一定の要件を満たす者であれば例外的に認める取扱いを本市においても運用しているところです。</p>

平成29年度第1回 障がい者保健福祉専門分科会議事に関する意見及び回答

■その他

意 見	回 答
<p>「福祉職員ら3800万円詐取容疑 架空請求、福岡市から給付金」（2017年7月11日(火曜) 朝日新聞) 当の新聞報道について</p> <p>上記の新聞報道に関連して、会議の中で溝口委員も不正を行っている事業所もあるとの発言もありましたので、どうしてこのようなことが起きたのか、事実経過等会議で経緯を報告していただきたい。</p>	<p>【障がい者施設支援課】</p> <p>昨年判明した就労移行支援事業所等による訓練等給付費の不正受給につきましては、平成28年12月27日付で関係10事業所に対し指定取消処分及び給付費の返還請求を行いました。</p> <p>また、指定取消した事業所のうちの法人代表者4名及びその他関係者2名を刑事告訴しましたが、うち3名の逮捕について、先日新聞報道されたところです。</p> <p>現在、警察の捜査中であるため、詳細は差し控えさせていただきます。</p> <p>なお、今年1月から、抜き打ちの実地指導を行っており、その結果を踏まえ、不正再発防止策を検討し、再発防止に努めてまいります。</p>

福祉サービスの利用意向（身体障がい者：年代別）

【表Ⅰ】

	①居宅介護					②短期入所					③同行援護					④生活介護					⑤自立訓練					⑥就労移行支援				
	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答
全体	865 100.0	86	446	84	249	865	67	424	100	275	865	40	438	88	298	865	62	440	77	287	865	104	386	93	283	865	23	441	109	293
20歳代以下	22 100.0	5	11	1	6	22	7	10	1	5	22	1	15	2	4	22	7	11	1	4	22	6	11	3	3	22	1	15	2	3
30歳代	29 100.0	6	18	1	3	29	6	19	0	4	29	2	20	2	6	29	5	19	1	4	29	4	15	5	5	29	3	17	4	5
40歳代	53 100.0	8	31	5	9	53	3	36	4	10	53	2	36	5	9	53	4	35	4	10	53	5	32	5	11	53	3	31	8	11
50歳代	85 100.0	5	55	7	18	85	5	51	9	20	85	7	53	2	23	85	5	56	3	21	85	7	54	4	20	85	8	53	5	19
60～64歳	74 100.0	6	42	8	18	74	3	44	10	16	74	2	47	7	17	74	4	47	8	15	74	11	38	9	16	74	2	43	12	16
65～74歳	217 100.0	19	128	27	43	217	15	125	26	51	217	8	122	27	60	217	13	121	26	57	217	26	110	29	53	217	2	126	33	56
75歳以上	385 100.0	37	161	34	152	385	26	140	50	169	385	17	146	43	178	385	23	152	34	175	385	47	127	37	174	385	3	157	43	181
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	⑦就労継続支援（A型）					⑧就労継続支援（B型）					⑨グループホーム					⑩移動支援					⑪日常生活用具					⑫補装具				
	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答
全体	865 100.0	22	435	109	300	865	15	444	103	303	865	34	433	111	286	865	83	424	70	287	865	146	346	61	312	865	189	321	61	294
20歳代以下	22 100.0	1	15	3	3	22	2	15	2	3	22	3	14	3	2	22	7	10	1	5	22	6	9	2	5	22	10	7	1	5
30歳代	29 100.0	3	16	5	5	29	3	16	5	5	29	3	19	3	4	29	6	17	1	5	29	7	16	2	4	29	11	13	2	3
40歳代	53 100.0	2	33	8	10	53	2	33	8	10	53	1	36	8	9	53	8	30	5	10	53	14	25	4	10	53	16	20	3	13
50歳代	85 100.0	3	55	4	21	85	3	57	4	21	85	4	56	6	19	85	7	58	4	16	85	16	45	7	17	85	14	46	8	17
60～64歳	74 100.0	5	43	9	16	74	2	47	9	16	74	2	47	7	17	74	7	45	7	15	74	12	34	8	19	74	20	30	7	16
65～74歳	217 100.0	4	122	34	57	217	2	123	34	58	217	3	125	32	57	217	15	124	15	63	217	34	98	15	70	217	44	92	15	66
75歳以上	385 100.0	2	150	47	186	385	-	154	42	189	385	19	136	53	177	385	33	141	37	174	385	57	118	22	188	385	73	113	25	174
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	⑬地下鉄料金の助成					⑭福祉乗車券の交付					⑮福祉タクシー料金の助成					⑯福祉電話の貸与					⑰緊急通報システム					⑱福岡市重度心身障がい者福祉手当				
	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答
全体	865 100.0	345	174	45	301	865	320	198	55	293	865	298	217	62	288	865	60	416	95	294	865	138	361	85	282	865	243	233	98	291
20歳代以下	22 100.0	12	5	1	4	22	7	10	2	5	22	10	7	2	4	22	1	16	3	3	22	2	14	3	3	22	11	4	2	5
30歳代	29 100.0	16	5	1	6	29	6	14	3	5	29	9	12	2	5	29	4	17	3	5	29	4	16	5	4	29	15	8	3	3
40歳代	53 100.0	30	10	3	10	53	16	23	4	10	53	22	17	3	11	53	5	32	6	9	53	10	29	5	9	53	23	16	5	8
50歳代	85 100.0	38	21	4	21	85	28	35	3	18	85	26	37	3	18	85	8	52	6	19	85	8	52	6	19	85	30	33	2	19
60～64歳	74 100.0	37	15	4	18	74	23	27	8	16	74	24	26	7	16	74	6	38	11	19	74	14	37	7	16	74	16	29	13	16
65～74歳	217 100.0	99	43	10	65	217	106	42	10	59	217	86	56	16	58	217	19	108	27	64	217	36	100	22	59	217	63	66	25	65
75歳以上	385 100.0	112	74	22	177	385	133	47	25	180	385	121	60	28	175	385	17	154	39	175	385	64	113	37	171	385	84	78	48	175
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※上段：実数 下段：割合（％）

福祉サービスの利用意向（身体障がい者：障がい支援区分別）

【表Ⅱ-1】

	①居宅介護					②短期入所					③同行援護					④生活介護					⑤自立訓練					⑥就労移行支援				
	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答
全 体	865 100.0	86 10.0	446 51.6	84 9.7	249 28.8	865 100.0	67 7.7	424 49.0	100 11.5	275 31.8	865 100.0	40 4.6	438 50.7	88 10.2	298 34.5	865 100.0	62 7.1	440 50.8	77 8.9	287 33.2	865 100.0	104 12.1	386 44.6	93 10.7	283 32.7	865 100.0	23 2.6	441 50.9	109 12.6	293 33.9
支援区分認定あり	58 100.0	24 41.7	14 23.9	3 4.4	17 30.0	58 100.0	19 32.5	10 16.5	10 16.9	20 34.0	58 100.0	12 19.8	15 25.3	9 15.3	23 39.5	58 100.0	22 37.9	11 18.6	5 8.8	20 34.7	58 100.0	18 30.9	13 22.7	9 15.4	18 31.1	58 100.0	2 1.2	50 42.7	11 19.1	21 36.9
区分1	6 100.0	4 57.8	3 42.2	-	-	6 100.0	0 6.6	3 42.2	2 25.6	2 25.6	6 100.0	3 42.2	2 32.2	-	2 25.6	6 100.0	2 32.2	1 16.7	-	3 51.1	6 100.0	-	3 42.2	2 32.2	2 25.6	6 100.0	-	3 42.2	2 32.2	2 25.6
区分2	7 100.0	3 38.5	2 33.6	-	27.9	7 100.0	1 15.3	1 12.2	3 38.5	3 33.9	7 100.0	3 43.2	1 12.2	1 15.3	2 29.2	7 100.0	3 38.5	2 27.6	-	2 33.9	7 100.0	3 43.2	2 27.6	-	2 29.2	7 100.0	-	66.1	4 33.9	
区分3	3 100.0	1 30.6	1 20.5	-	48.8	3 100.0	1 30.6	1 20.5	-	48.8	3 100.0	1 24.4	1 20.5	-	55.0	3 100.0	1 24.4	1 20.5	1 30.6	1 24.4	3 100.0	2 55.0	1 20.5	-	24.4	3 100.0	-	20.5	-	79.5
区分4	5 100.0	1 22.6	2 37.2	-	40.1	5 100.0	1 22.1	1 15.2	1 22.6	40.1	5 100.0	1 15.2	1 24.9	2 44.7	1 15.2	5 100.0	2 44.7	2 33.2	-	22.1	5 100.0	1 15.2	1 18.1	36.4	30.4	100.0	-	47.0	22.6	30.4
区分5	8 100.0	4 53.9	2 26.1	-	20.0	8 100.0	2 61.1	1 12.7	1 10.1	16.2	8 100.0	1 13.8	3 33.7	0 3.8	48.7	8 100.0	4 46.2	1 17.6	2 18.9	2 17.3	8 100.0	4 55.0	4 8.8	22.8	13.5	100.0	-	51.5	31.2	17.3
区分6	20 100.0	11 54.8	2 8.6	1 5.0	31.7	20 100.0	8 41.3	3 15.5	2 11.5	31.7	20 100.0	3 17.1	6 30.2	2 12.0	40.6	20 100.0	11 52.6	2 8.9	1 5.0	7 33.5	20 100.0	6 30.8	4 19.8	4 17.4	6 32.0	20 100.0	1 3.5	10 47.4	4 20.1	28.9
無回答	9 100.0	1 7.5	3 31.0	2 16.8	4 44.7	9 100.0	2 23.6	1 7.5	2 16.8	5 52.2	9 100.0	-	1 14.2	3 33.6	5 52.2	9 100.0	0 3.4	3 27.6	2 16.8	5 52.2	9 100.0	2 20.2	3 27.6	-	5 52.2	9 100.0	-	14.2	6 69.0	

	⑦就労継続支援（A型）					⑧就労継続支援（B型）					⑨グループホーム					⑩移動支援					⑪日常生活用具					⑫補装具				
	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答
全 体	865 100.0	22 2.6	435 50.2	109 12.6	300 34.6	865 100.0	15 1.7	444 51.3	103 11.9	303 35.0	865 100.0	34 3.9	433 50.1	111 12.9	286 33.1	865 100.0	83 9.6	424 49.0	70 8.1	287 33.2	865 100.0	146 16.9	346 40.0	61 7.1	312 36.1	865 100.0	189 21.8	321 37.1	61 7.0	294 34.0
支援区分認定あり	58 100.0	1 2.4	24 41.9	10 17.9	22 37.9	58 100.0	2 4.1	23 40.1	11 18.2	22 37.6	58 100.0	6 10.2	18 31.8	15 25.8	19 32.2	58 100.0	25 42.7	14 23.7	4 6.7	16 26.9	58 100.0	22 38.0	14 24.9	5 8.3	17 28.9	58 100.0	20 34.1	17 29.7	5 9.1	16 27.1
区分1	6 100.0	-	3 42.2	2 32.2	2 25.6	6 100.0	-	3 42.2	2 32.2	2 25.6	6 100.0	0 6.6	3 42.2	2 25.6	2 25.6	6 100.0	3 48.9	2 25.6	-	2 25.6	6 100.0	2 32.2	2 42.2	-	2 25.6	6 100.0	2 32.2	2 42.2	3 25.6	2 25.6
区分2	7 100.0	-	4 66.1	-	33.9	7 100.0	-	4 66.1	-	33.9	7 100.0	-	3 42.9	2 23.2	3 33.9	7 100.0	3 43.2	2 33.6	-	2 23.2	7 100.0	3 53.9	1 18.3	-	2 27.9	7 100.0	2 21.4	1 50.8	-	27.9
区分3	3 100.0	-	1 20.5	-	79.5	3 100.0	-	1 20.5	-	24.4	3 100.0	-	1 20.5	-	79.5	3 100.0	2 55.0	1 20.5	-	24.4	3 100.0	1 24.4	1 20.5	-	55.0	3 100.0	55.0	-	-	45.0
区分4	5 100.0	1 15.2	2 47.0	1 22.6	15.2	5 100.0	-	2 47.0	2 22.6	30.4	5 100.0	0 6.9	3 55.3	2 37.8	-	5 100.0	2 37.2	1 18.1	1 22.6	2 22.1	5 100.0	1 15.2	1 40.1	29.5	15.2	100.0	-	40.1	37.2	
区分5	8 100.0	-	4 55.3	3 31.2	13.5	8 100.0	1 7.7	4 55.3	2 23.6	13.5	8 100.0	2 26.3	4 46.3	2 18.9	8.5	8 100.0	5 62.5	2 25.2	-	12.3	8 100.0	2 22.4	4 46.3	22.8	8.5	100.0	32.5	46.3	8.8	12.3
区分6	20 100.0	1 3.5	9 43.4	5 24.1	28.9	20 100.0	1 7.1	8 39.8	5 24.1	28.9	20 100.0	3 15.3	5 27.1	6 31.8	25.9	20 100.0	10 51.4	2 10.0	1 6.5	6 32.1	20 100.0	10 49.2	3 12.6	8.0	30.1	100.0	45.0	13.1	10.0	32.0
無回答	9 100.0	-	1 14.2	-	85.8	9 100.0	0 3.4	1 10.8	-	85.8	9 100.0	-	1 6.8	2 24.3	6 69.0	9 100.0	-	4 47.8	2 16.8	3 35.4	9 100.0	3 35.4	2 20.2	-	4 44.4	9 100.0	31.0	33.6	16.8	18.6

	⑬地下鉄料金の助成					⑭福祉乗車券の交付					⑮福祉タクシー料金の助成					⑯福祉電話の貸与					⑰緊急通報システム					⑱福岡市重度心身障がい者福祉手当				
	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答	調査数	い げ ひ 利 用 し た	要 今 の と こ ろ 必 ず	わ か ら な い	無 回 答
全 体	865 100.0	345 39.9	174 20.1	45 5.2	301 34.8	865 100.0	320 37.0	198 22.9	55 6.3	293 33.8	865 100.0	298 34.5	217 25.1	62 7.2	288 33.3	865 100.0	60 6.9	416 48.1	95 11.0	294 34.0	865 100.0	138 15.9	361 41.7	85 9.8	282 32.6	865 100.0	243 28.0	233 27.0	98 11.3	291 33.7
支援区分認定あり	58 100.0	21 36.0	17 28.9	4 7.4	16 27.7	58 100.0	15 25.1	19 32.1	7 11.3	18 31.5	58 100.0	25 42.6	6 10.8	11 19.3	21 35.3	58 100.0	3 5.4	30 51.3	8 13.5	17 29.9	58 100.0	8 13.7	24 40.5	9 15.2	18 30.6	58 100.0	29 49.4	4 14.3	8 33.9	
区分1	6 100.0	0 6.6	4 67.8	-	25.6	6 100.0	2 42.2	2 32.2	-	25.6	6 100.0	3 48.9	-	-	3 51.1	6 100.0	-	5 74.4	-	2 25.6	6 100.0	-	4 67.8	0 25.6	2 33.3	6 100.0	1 23.3	-	25.6	51.1
区分2	7 100.0	1 12.2	4 53.9	-	33.9	7 100.0	-	3 42.9	2 23.2	33.9	7 100.0	1 15.3	2 33.6	2 23.2	7 100.0	-	4 66.1	-	-	2 33.9	7 100.0	2 23.2	2 33.6	15.3	27.9	7 100.0	3 48.9	-	23.2	27.9
区分3	3 100.0	3 75.6	-	-	24.4	3 100.0	2 55.0	1 20.5	-	24.4	3 100.0	2 55.0	1 20.5	-	24.4	3 100.0	-	1 20.5	-	79.5	3 100.0	-	1 20.5	1 48.8	2 33.3	3 100.0	3 79.5	1 20.5	-	-
区分4	5 100.0	2 37.2	1 18.1	1 22.6	22.1	5 100.0	1 13.8	2 48.4	1 22.6	15.2	5 100.0	3 55.3	-	1 22.6	1 22.1	5 100.0	-	3 55.3	44.7	-	5 100.0	-	2 47.0	1 37.8	15.2	100.0	22.1	15.2	40.7	22.1
区分5	8 100.0	6 70.0	1 12.7	-	17.3	8 100.0	4 45.0	2 28.8	0 5.0	21.1	8 100.0	5 61.5	1 7.7	0 5.0	25.8	8 100.0	1 12.5	3 37.8	3 32.4	1 17.3	8 100.0	1 9.9	5 58.8	18.9	12.3	100.0	73.7	-	10.1	16.2
区分6	20 100.0	6 30.9	5 26.6	2 8.5	34.0	20 100.0	3 13.2	8 41.3	2 10.0	35.5	20 100.0	9 44.0	2 12.0	2 10.0	7 34.0	20 100.0	2 10.6	10 50.5	2 8.0	6 30.9	20 100.0	3 16.7	7 36.9	15.4	6 30.9	100.0	12 61.5	-	5.0	33.5
無回答	9 100.0	4 38.7	2 20.2	2 16.8	24.3	9 100.0	3 35.1	0 3.4	2 16.8	44.7	9 100.0	3 27.6	0 3.4	2 16.8	5 52.2	9 100.0	-	4 47.8												

福祉サービスの利用意向（知的障がい者：障がい支援区分別）

【表Ⅱ-2】

	①居宅介護					②短期入所					③行動援護					④生活介護					⑤自立訓練					⑥就労移行支援				
	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答
全体	521 100.0	74 14.3	211 40.5	74 14.3	161 30.9	521 100.0	137 26.2	161 31.0	71 13.7	152 29.2	521 100.0	74 14.2	194 37.2	94 18.1	159 30.5	521 100.0	110 21.2	176 33.8	71 13.6	164 31.4	521 100.0	76 14.7	183 35.1	97 18.5	165 31.7	521 100.0	52 10.0	204 39.2	105 20.1	160 30.7
支援区分認定あり	201 100.0	50 25.1	78 38.7	25 12.6	48 23.7	201 100.0	93 46.3	43 21.5	20 9.8	45 22.3	201 100.0	49 24.4	65 32.3	36 18.2	30 15.0	201 100.0	81 40.4	50 24.9	20 10.1	49 24.6	201 100.0	44 21.7	67 33.3	40 19.8	50 25.1	201 100.0	19 9.6	93 46.2	44 21.8	45 22.4
区分1	7 100.0	1 15.4	4 59.6	-	2 24.9	7 100.0	1 15.4	4 59.6	-	2 24.9	7 100.0	-	5 75.1	-	2 24.9	7 100.0	1 15.4	5 74.5	-	1 10.1	7 100.0	-	5 75.1	-	2 24.9	7 100.0	1 15.4	4 44.2	1 15.4	2 24.9
区分2	14 100.0	3 20.6	9 58.9	1 7.1	2 13.5	14 100.0	5 35.0	5 36.5	1 7.1	3 21.4	14 100.0	-	7 51.1	3 21.3	4 27.5	14 100.0	7 51.1	3 21.3	4 27.5	14 100.0	1 7.3	7 50.9	2 14.2	4 27.5	14 100.0	4 28.8	5 35.7	1 7.9	4 27.5	
区分3	31 100.0	5 16.8	14 46.2	5 14.7	7 22.3	31 100.0	11 36.8	10 32.2	4 11.8	6 19.1	31 100.0	6 19.4	13 43.5	6 19.0	6 19.0	31 100.0	3 10.0	14 46.8	7 21.4	7 21.9	31 100.0	7 24.1	11 35.3	5 15.1	8 25.5	31 100.0	3 10.2	14 45.7	6 18.5	8 25.7
区分4	31 100.0	3 8.8	17 54.9	2 7.0	9 29.2	31 100.0	13 42.2	9 27.7	2 6.1	7 24.0	31 100.0	9 27.4	12 40.0	3 9.9	2 7.6	31 100.0	7 22.3	17 54.6	1 2.9	6 20.2	31 100.0	5 16.9	12 37.0	6 19.8	8 26.4	31 100.0	4 13.2	13 43.1	6 20.3	7 23.5
区分5	38 100.0	11 29.9	13 34.6	3 7.8	11 27.8	38 100.0	19 49.0	8 21.8	2 5.1	9 24.2	38 100.0	10 27.6	9 23.9	7 18.6	11 29.9	38 100.0	23 60.0	3 8.0	1 2.7	11 29.3	38 100.0	10 27.2	8 21.5	9 24.5	10 26.9	38 100.0	3 8.1	17 43.6	13 34.1	5 14.2
区分6	69 100.0	26 37.9	18 26.9	10 14.9	14 20.4	69 100.0	41 59.3	6 8.7	8 11.6	14 20.4	69 100.0	22 31.9	15 22.1	14 20.9	17 25.0	69 100.0	44 64.3	2 3.0	5 7.8	17 25.0	69 100.0	19 27.0	22 31.7	13 19.4	15 21.9	69 100.0	3 4.0	38 55.8	12 18.0	15 22.2
無回答	11 100.0	1 9.4	2 19.9	4 39.6	3 31.0	11 100.0	3 28.5	1 10.5	3 29.9	3 31.0	11 100.0	2 19.1	2 19.9	3 29.9	3 31.0	11 100.0	3 29.6	1 9.4	3 29.9	3 31.0	11 100.0	1 9.4	2 19.9	4 39.6	3 31.0	11 100.0	4 9.4	2 19.9	4 39.6	3 31.0

	⑦就労継続支援（A型）					⑧就労継続支援（B型）					⑨グループホーム					⑩移動支援					⑪日中一時支援					⑫日常生活用具				
	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答
全体	521 100.0	54 10.3	196 37.7	105 20.1	166 31.9	521 100.0	70 13.4	181 34.7	96 18.4	174 33.4	521 100.0	103 19.9	159 30.6	109 21.0	149 28.6	521 100.0	133 25.6	168 32.3	71 13.7	148 28.5	521 100.0	124 23.8	174 33.4	72 13.7	151 29.0	521 100.0	65 12.5	225 43.1	77 14.8	154 29.6
支援区分認定あり	201 100.0	22 10.9	87 43.1	47 23.2	46 22.8	201 100.0	34 16.9	74 37.0	39 19.3	54 26.8	201 100.0	63 31.4	55 27.4	43 21.2	40 19.9	201 100.0	80 40.0	53 26.7	23 11.5	44 21.8	201 100.0	82 40.8	56 27.8	20 9.9	43 21.5	201 100.0	38 19.1	96 48.0	25 12.3	41 20.6
区分1	7 100.0	1 15.4	2 28.8	2 30.8	2 24.9	7 100.0	2 30.8	2 30.8	1 13.4	2 24.9	7 100.0	1 15.4	4 59.6	-	2 24.9	7 100.0	2 30.3	4 59.6	-	1 10.1	7 100.0	1 15.4	4 59.6	-	2 24.9	7 100.0	1 15.4	4 59.6	-	2 24.9
区分2	14 100.0	4 27.7	6 43.8	1 7.1	3 21.4	14 100.0	3 21.7	2 14.2	2 14.2	7 49.9	14 100.0	4 29.4	4 28.6	1 7.3	5 34.7	14 100.0	4 28.6	10 72.5	-	4 27.5	14 100.0	2 14.2	8 58.2	-	4 27.5	14 100.0	-	9 65.3	1 7.1	4 27.5
区分3	31 100.0	8 26.9	9 28.9	6 19.7	8 24.5	31 100.0	8 26.5	8 26.5	7 21.8	8 25.2	31 100.0	11 35.9	7 23.5	5 16.4	7 24.2	31 100.0	12 39.1	10 33.5	5 14.6	4 12.7	31 100.0	6 19.7	15 49.4	5 15.2	5 15.7	31 100.0	3 10.1	19 62.9	4 14.6	4 12.4
区分4	31 100.0	4 13.2	13 43.1	6 20.3	7 23.5	31 100.0	9 30.2	6 19.4	6 20.2	9 30.1	31 100.0	10 32.6	9 30.2	7 23.9	4 13.3	31 100.0	11 36.1	10 30.5	2 7.0	8 26.4	31 100.0	11 36.3	10 31.0	3 9.6	7 23.1	31 100.0	2 6.6	21 67.4	2 6.2	6 19.8
区分5	38 100.0	-	16 40.9	15 39.6	7 19.6	38 100.0	6 16.4	15 40.8	10 26.0	6 16.9	38 100.0	12 32.7	10 27.4	5 14.2	5 14.2	38 100.0	22 57.5	7 17.8	2 5.1	7 19.6	38 100.0	19 49.3	8 21.5	4 10.5	7 18.7	38 100.0	7 19.0	22 57.3	2 5.1	7 18.7
区分6	69 100.0	3 4.0	38 55.8	12 18.0	15 22.2	69 100.0	4 5.5	38 55.7	9 13.5	17 25.3	69 100.0	22 32.1	18 25.8	13 23.2	13 18.9	69 100.0	31 45.2	11 16.5	10 14.8	16 23.6	69 100.0	40 57.6	9 13.3	5 7.2	15 21.9	69 100.0	24 34.9	20 28.5	10 14.5	15 22.1
無回答	11 100.0	2 15.6	2 19.9	4 33.4	3 31.0	11 100.0	1 9.4	2 19.9	4 33.4	3 31.0	11 100.0	2 19.1	2 19.9	3 29.9	3 31.0	11 100.0	2 19.1	1 10.5	4 39.4	3 31.0	11 100.0	3 28.5	1 10.5	3 29.9	3 31.0	11 100.0	4 9.4	10 10.5	4 49.0	3 31.0

	⑬地下鉄料金の助成					⑭福祉乗車券の交付					⑮福祉タクシー料金の助成					⑯福岡市重度心身障がい者福祉手当				
	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答
全体	521 100.0	228 43.7	79 15.1	55 10.5	159 30.6	521 100.0	119 22.9	169 32.4	69 13.3	164 31.4	521 100.0	146 28.0	151 28.9	72 13.8	152 29.2	521 100.0	185 35.4	111 21.3	76 14.6	149 28.6
支援区分認定あり	201 100.0	106 52.7	30 14.8	13 6.6	52 25.9	201 100.0	51 25.6	78 39.0	22 11.0	49 24.4	201 100.0	78 39.0	59 29.4	21 10.3	43 21.3	201 100.0	110 54.7	28 14.1	16 8.0	46 23.2
区分1	7 100.0	5 76.5	1 13.4	-	1 10.1	7 100.0	1 14.8	5 75.1	-	1 10.1	7 100.0	2 30.3	4 59.6	-	1 10.1	7 100.0	2 30.3	4 59.6	-	1 10.1
区分2	14 100.0	5 35.6	3 21.7	1 7.1	5 35.6	14 100.0	1 7.1	7 50.3	1 7.1	5 35.5	14 100.0	3 20.6	6 43.0	1 7.1	4 29.3	14 100.0	3 20.6	6 43.0	1 7.1	4 29.3
区分3	31 100.0	16 52.7	6 19.5	3 8.4	6 19.4	31 100.0	9 30.1	14 46.2	4 11.7	4 11.9	31 100.0	6 20.2	16 52.4	4 11.7	5 15.6	31 100.0	9 30.2	11 35.8	5 15.0	6 19.0
区分4	31 100.0	19 62.0	3 8.8	-	9 29.2	31 100.0	9 27.4	11 36.5	3 9.6	8 26.5	31 100.0	14 44.6	7 22.8	1 3.4	9 29.2	31 100.0	16 50.3	4 13.7	3 9.6	8 26.4
区分5	38 100.0	22 56.8	6 15.7	1 2.7	9 24.8	38 100.0	8 21.8	17 45.0	3 8.1	10 25.1	38 100.0	15 40.5	11 30.0	4 9.8	7 19.7	38 100.0	25 65.1	2 5.6	1 2.7	10 26.5
区分6	69 100.0	33 48.7	11 16.0	6 8.7	18 26.6	69 100.0	21 30.8	21 30.9	8 11.7	18 26.6	69 100.0	33 48.8	14 20.6	8 11.7	8 18.9	69 100.0	51 74.1	1 1.0	3 4.5	14 20.5
無回答	11 100.0	5 45.2	-	23.8	3 31.0	11 100.0	2 20.2	2 18.9	3 29.9	3 31.0	11 100.0	3 39.0	-	3 29.9	11 100.0	4 39.0	-	-	3 29.9	

※上段：実数 下段：割合（%）

福祉サービスの利用意向（精神障がい者）

【表Ⅱ-3】

	1 居宅介護					2 短期入所					3 グループホーム					4 就労継続支援A型					5 就労継続支援B型					6 就労移行支援					7 地域活動支援センターI型				
	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答					
全体	795 100.0	66 8.3	468 58.9	114 14.3	147 18.5	795 100.0	32 4.0	494 62.1	122 15.3	147 18.5	795 100.0	45 5.7	482 60.6	122 15.3	146 18.4	795 100.0	79 9.9	380 47.8	179 22.5	157 19.7	795 100.0	63 7.9	400 50.3	185 23.3	147 18.5	795 100.0	93 11.7	371 46.7	177 22.3	154 19.4	795 100.0	80 10.1	397 49.9	171 21.5	147 18.5
支給決定あり	107 100.0	9 17.8	46 43.0	14 13.1	28 26.2	107 100.0	8 7.5	53 49.5	22 20.6	24 22.4	107 100.0	6 5.6	57 53.3	20 18.7	24 22.4	107 100.0	22 20.6	32 29.9	28 26.2	25 23.4	107 100.0	16 15.0	42 39.3	25 23.4	24 22.4	107 100.0	13 12.1	46 43.0	23 21.5	25 23.4	107 100.0	21 19.6	43 40.2	22 20.6	21 19.6
非該当	211 100.0	13 6.2	150 71.1	23 10.9	25 11.8	211 100.0	11 5.2	151 71.6	23 10.9	26 12.3	211 100.0	11 5.2	150 71.1	23 10.9	27 12.8	211 100.0	19 9.0	117 55.5	43 20.4	32 15.2	211 100.0	14 6.6	124 58.8	45 21.3	28 13.3	211 100.0	33 15.6	109 51.7	39 18.5	30 14.2	211 100.0	22 10.4	120 56.9	42 19.9	27 12.8
申請していない	453 100.0	29 6.4	259 57.2	74 16.3	91 20.1	453 100.0	13 2.9	275 60.7	72 15.9	93 20.5	453 100.0	25 5.5	263 58.1	74 16.3	91 20.1	453 100.0	34 7.5	221 48.8	102 22.5	96 21.2	453 100.0	31 6.8	225 49.7	106 23.4	91 20.1	453 100.0	42 9.3	207 45.7	109 24.1	95 21.0	453 100.0	7 1.5	227 50.1	99 21.9	94 20.8
無回答	24 100.0	5 20.8	13 54.2	3 12.5	3 100.0	24 100.0	-	15 62.5	5 20.8	4 16.7	24 100.0	3 12.5	12 50.0	5 20.8	4 16.7	24 100.0	4 16.7	10 41.7	6 25.0	4 16.7	24 100.0	2 8.3	9 37.5	9 37.5	4 16.7	24 100.0	5 20.8	9 37.5	6 25.0	4 16.7	24 100.0	4 16.7	7 29.2	8 33.3	5 20.8

	8 地域活動支援センターⅡ・Ⅲ・Ⅳ型					9 自助グループ					10 保健師の家庭訪問					11 行動支援					12 生活介護					13 自立訓練					14 移動支援				
	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答
全体	795 100.0	49 6.2	428 53.8	158 19.9	160 20.1	795 100.0	41 5.2	465 58.5	143 18.0	146 18.4	795 100.0	47 5.9	467 58.7	136 17.1	145 18.2	795 100.0	35 4.4	495 62.3	122 15.3	143 18.0	795 100.0	24 3.0	519 65.3	105 13.2	147 18.5	795 100.0	60 7.5	454 57.1	136 17.1	145 18.2	795 100.0	29 3.6	510 64.2	112 14.1	144 18.1
支給決定あり	107 100.0	12 11.2	50 46.7	19 17.8	26 24.3	107 100.0	8 7.5	56 52.3	21 19.6	22 20.6	107 100.0	12 11.2	57 53.3	16 15.0	22 20.6	107 100.0	10 9.3	60 56.1	14 13.1	23 21.5	107 100.0	7 6.5	62 57.9	15 14.0	23 21.5	107 100.0	15 14.0	51 47.7	20 18.7	21 19.6	107 100.0	11 10.3	59 55.1	15 14.0	22 20.6
非該当	211 100.0	13 6.2	131 62.1	36 17.1	31 14.7	211 100.0	11 5.2	145 68.7	28 13.3	27 12.8	211 100.0	12 5.7	140 66.4	30 14.2	29 13.7	211 100.0	7 3.3	147 69.7	31 14.7	26 12.3	211 100.0	4 1.9	153 72.5	27 12.8	27 12.8	211 100.0	15 7.1	133 63.0	37 17.5	26 12.3	211 100.0	5 2.4	154 73.0	27 12.8	25 11.8
申請していない	453 100.0	22 4.9	238 52.5	94 20.8	99 21.9	453 100.0	21 4.6	252 55.6	87 19.2	93 20.5	453 100.0	23 5.1	258 57.0	82 18.1	90 19.9	453 100.0	18 4.0	275 60.7	70 15.5	90 19.9	453 100.0	10 2.2	291 64.2	59 13.0	93 20.5	453 100.0	27 6.0	260 57.4	72 15.9	94 20.8	453 100.0	13 2.9	285 62.9	62 13.7	93 20.5
無回答	24 100.0	2 8.3	9 37.5	9 37.5	4 16.7	24 100.0	1 4.2	12 50.0	7 29.2	4 16.7	24 100.0	-	12 50.0	3 38.3	4 16.7	24 100.0	-	13 54.2	7 29.2	4 16.7	24 100.0	3 12.5	13 41.7	4 29.2	4 16.7	24 100.0	3 12.5	10 41.7	7 29.2	4 16.7	24 100.0	-	12 50.0	8 33.3	4 16.7

	15 日常生活用具					16 地下鉄料金の助成					17 福祉乗車券の助成					18 介護保険サービス					19 計画相談支援					20 地域移行支援					21 地域定着支援				
	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答	調査数	ぜひ利用したい	今のところ必要ない	わからない	無回答
全体	795 100.0	42 5.3	509 64.0	98 12.3	146 18.4	795 100.0	241 30.3	309 38.9	97 12.2	148 18.6	795 100.0	142 17.9	400 50.3	104 13.1	149 18.7	795 100.0	91 11.4	446 56.1	106 13.3	152 19.1	795 100.0	133 16.7	374 47.0	130 16.4	158 19.9	795 100.0	38 4.8	457 57.5	151 19.0	149 18.7	795 100.0	55 6.9	447 56.2	143 18.0	150 18.9
支給決定あり	107 100.0	9 8.4	63 58.9	12 11.2	23 21.5	107 100.0	48 44.9	21 19.6	12 11.2	26 24.3	107 100.0	22 20.6	40 37.4	20 18.7	25 23.4	107 100.0	15 14.0	44 41.1	20 18.7	28 26.2	107 100.0	37 34.6	25 23.4	15 14.0	30 28.0	107 100.0	7 6.5	48 44.9	27 25.2	25 23.4	107 100.0	12 11.2	45 42.1	24 22.4	26 24.3
非該当	211 100.0	13 6.2	149 70.6	24 11.4	25 11.8	211 100.0	43 20.4	115 54.5	25 11.8	28 13.3	211 100.0	28 13.3	130 61.6	27 12.8	26 12.3	211 100.0	27 12.8	134 63.5	24 11.4	26 12.3	211 100.0	32 15.2	121 57.3	30 14.2	28 13.3	211 100.0	8 3.8	144 68.2	33 15.6	26 12.3	211 100.0	13 6.2	142 67.3	30 14.2	26 12.3
申請していない	453 100.0	20 4.4	284 62.7	55 12.1	94 20.8	453 100.0	142 31.3	166 36.6	54 11.9	91 20.1	453 100.0	87 19.2	219 48.3	52 11.5	95 21.0	453 100.0	44 9.7	257 56.7	58 12.8	94 20.8	453 100.0	59 13.0	220 48.6	79 17.4	95 21.0	453 100.0	21 4.6	254 56.1	84 18.5	94 20.8	453 100.0	27 6.0	251 55.4	81 17.9	94 20.8
無回答	24 100.0	-	13 54.2	7 29.2	4 16.7	24 100.0	8 33.3	7 29.2	6 25.0	3 12.5	24 100.0	5 20.8	11 45.8	5 20.8	3 12.5	24 100.0	5 20.8	11 45.8	4 16.7	4 16.7	24 100.0	5 20.8	8 33.3	6 25.0	5 20.8	24 100.0	2 8.3	11 45.8	7 29.2	4 16.7	24 100.0	3 12.5	9 37.5	8 33.3	4 16.7

※上段：実数 下段：割合（％）

福祉サービスの利用意向（障がい児：手帳等級別）

【表Ⅱ-4】

	1 居宅介護					2 短期入所					3 行動援護					4 同行援護					5 生活介護					6 自立訓練				
	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答
問5 ①身体障がい者手帳の等級（集約）																														
全体	190	53	94	17	26	190	60	91	18	21	190	17	126	31	16	190	11	137	24	18	190	29	118	27	16	190	59	79	29	23
100.0	27.9	49.5	8.9	13.7	100.0	31.6	47.9	9.5	11.1	100.0	8.9	66.3	16.3	8.4	100.0	5.8	72.1	12.6	9.5	100.0	15.3	62.1	14.2	8.4	100.0	31.1	41.6	15.3	12.1	
重度（1・2級）	136	45	56	13	22	136	48	56	15	17	136	15	83	25	13	136	8	93	21	14	136	24	75	24	13	136	50	46	21	19
100.0	33.1	41.2	9.6	16.2	100.0	35.3	41.2	11.0	12.5	100.0	11.0	61.0	18.4	9.6	100.0	5.9	68.4	15.4	10.3	100.0	17.6	55.1	17.6	9.6	100.0	36.8	33.8	15.4	14.0	
中度（3・4級）	32	7	20	1	4	32	9	19	-	4	32	2	25	2	3	32	1	25	2	4	32	5	24	-	3	32	4	20	4	4
100.0	21.9	62.5	3.1	12.5	100.0	28.1	59.4	-	12.5	100.0	6.3	78.1	6.3	9.4	100.0	3.1	78.1	6.3	12.5	100.0	15.6	75.0	-	9.4	100.0	12.5	62.5	12.5	12.5	
軽度（5・6級）	19	1	16	2	-	19	2	15	2	-	19	-	16	3	-	19	2	16	1	-	19	-	16	3	-	19	3	12	4	-
100.0	5.3	84.2	10.5	-	100.0	10.5	78.9	10.5	-	100.0	-	84.2	15.8	-	100.0	10.5	84.2	5.3	-	100.0	-	84.2	15.8	-	100.0	15.8	63.2	21.1	-	
無回答	3	-	2	1	-	3	1	1	1	-	3	-	2	1	-	3	-	3	-	-	3	-	3	-	-	3	2	1	-	-
100.0	-	66.7	33.3	-	100.0	33.3	33.3	33.3	-	100.0	-	66.7	33.3	-	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-	-	100.0	66.7	33.3	-	-	
問5 ②療育手帳の判定（集約）																														
全体	435	81	242	63	49	435	144	175	68	48	435	74	246	80	35	435	17	318	57	43	435	47	275	72	41	435	132	164	96	43
100.0	18.6	55.6	14.5	11.3	100.0	33.1	40.2	15.6	11.0	100.0	17.0	56.6	18.4	8.0	100.0	3.9	73.1	13.1	9.9	100.0	10.8	63.2	16.6	9.4	100.0	30.3	37.7	22.1	9.9	
重度（A1～A3）	174	66	61	21	26	174	87	45	20	22	174	43	80	36	15	174	11	115	31	17	174	40	75	44	15	174	66	46	44	18
100.0	37.9	35.1	12.1	14.9	100.0	50.0	25.9	11.5	12.6	100.0	24.7	46.0	20.7	8.6	100.0	6.3	66.1	17.8	9.8	100.0	23.0	43.1	25.3	8.6	100.0	37.9	26.4	25.3	10.3	
中度（B1）	83	9	47	19	8	83	28	33	12	10	83	18	43	15	7	83	2	61	10	10	83	3	56	13	11	83	28	27	20	8
100.0	10.8	56.6	22.9	9.6	100.0	33.7	39.8	14.5	12.0	100.0	21.7	51.8	18.1	8.4	100.0	2.4	73.5	12.0	12.0	100.0	3.6	67.5	15.7	13.3	100.0	33.7	32.5	24.1	9.6	
軽度（B2）	172	4	131	22	15	172	28	93	35	16	172	11	121	27	13	172	4	137	16	15	172	3	139	15	15	172	36	88	32	16
100.0	2.3	76.2	12.8	8.7	100.0	16.3	54.1	20.3	9.3	100.0	6.4	70.3	15.7	7.6	100.0	2.3	79.7	9.3	8.7	100.0	1.7	80.8	8.7	8.7	100.0	20.9	51.2	18.6	9.3	
無回答	6	2	3	1	-	6	1	4	1	-	6	2	2	2	-	6	-	5	-	1	6	-	5	-	-	6	2	3	-	1
100.0	33.3	50.0	16.7	-	100.0	16.7	66.7	16.7	-	100.0	33.3	33.3	33.3	-	100.0	-	83.3	-	16.7	100.0	16.7	83.3	-	-	100.0	33.3	50.0	-	16.7	
問7 発達障がいの有無																														
全体	539	89	319	71	60	539	153	252	77	57	539	79	327	87	46	539	19	402	64	54	539	49	361	77	52	539	147	230	107	55
100.0	16.5	59.2	13.2	11.1	100.0	28.4	46.8	14.3	10.6	100.0	14.7	60.7	16.1	8.5	100.0	3.5	74.6	11.9	10.0	100.0	9.1	67.0	14.3	9.6	100.0	27.3	42.7	19.9	10.2	
発達障がいがある	212	33	127	33	19	212	65	90	37	20	212	42	115	38	17	212	10	155	26	21	212	16	144	32	20	212	54	84	56	18
100.0	15.6	59.9	15.6	9.0	100.0	30.7	42.5	17.5	9.4	100.0	19.8	54.2	17.9	8.0	100.0	4.7	73.1	12.3	9.9	100.0	7.5	67.9	15.1	9.4	100.0	25.5	39.6	26.4	8.5	
発達障がいはいはない	255	55	137	27	36	255	82	113	28	32	255	31	161	40	23	255	8	190	30	27	255	31	160	38	26	255	86	99	40	30
100.0	21.6	53.7	10.6	14.1	100.0	32.2	44.3	11.0	12.5	100.0	12.2	63.1	15.7	9.0	100.0	3.1	74.5	11.8	10.6	100.0	12.2	62.7	14.9	10.2	100.0	33.7	38.8	15.7	11.8	
無回答	72	1	55	11	5	72	6	49	12	5	72	6	51	9	6	72	1	57	8	6	72	2	57	7	6	72	7	47	11	7
100.0	1.4	76.4	15.3	6.9	100.0	8.3	68.1	16.7	6.9	100.0	8.3	70.8	12.5	8.3	100.0	1.4	79.2	11.1	8.3	100.0	2.8	79.2	9.7	8.3	100.0	9.7	65.3	15.3	9.7	
問5 ①身体障がい者手帳の等級（集約）																														
全体	190	24	117	37	12	190	14	123	41	12	190	16	124	39	11	190	13	130	36	11	190	53	98	21	18	190	74	71	14	31
100.0	12.6	61.6	19.5	6.3	100.0	7.4	64.7	21.6	6.3	100.0	8.4	65.3	20.5	5.8	100.0	6.8	68.4	18.9	5.8	100.0	27.9	51.6	11.1	9.5	100.0	38.9	37.4	7.4	16.3	
重度（1・2級）	136	18	81	28	9	136	11	85	31	9	136	12	83	32	9	136	10	89	29	8	136	45	59	18	14	136	61	41	10	24
100.0	13.2	59.6	20.6	6.6	100.0	8.1	62.5	22.8	6.6	100.0	8.8	61.0	23.5	6.6	100.0	7.4	65.4	21.3	5.9	100.0	33.1	43.4	13.2	10.3	100.0	44.9	30.1	7.4	17.6	
中度（3・4級）	32	5	20	4	3	32	3	21	5	3	32	4	23	3	2	32	2	23	4	3	32	6	21	1	4	32	11	16	1	4
100.0	15.6	62.5	12.5	9.4	100.0	9.4	65.6	15.6	9.4	100.0	12.5	71.9	9.4	6.3	100.0	6.3	71.9	12.5	9.4	100.0	18.8	65.6	3.1	12.5	100.0	34.4	50.0	3.1	12.5	
軽度（5・6級）	19	1	13	5	-	19	-	14	5	-	19	-	15	4	-	19	-	16	3	-	19	1	16	2	-	19	2	12	3	2
100.0	5.3	68.4	26.3	-	100.0	-	73.7	26.3	-	100.0	-	78.9	21.1	-	100.0	-	84.2	15.8	-	100.0	5.3	84.2	10.5	-	100.0	10.5	63.2	15.8	10.5	
無回答	3	-	3	-	-	3	-	3	-	-	3	-	3	-	-	3	1	2	-	-	3	1	2	-	-	3	-	2	-	1
100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-	-	100.0	33.3	66.7	-	-	100.0	33.3	66.7	-	-	100.0	-	66.7	-	33.3	
問5 ②療育手帳の判定（集約）																														
全体	435	106	198	103	28	435	87	210	107	31	435	81	214	110	30	435	54	238	111	32	435	107	219	65	44	435	178	145	55	57
100.0	24.4	45.5	23.7	6.4	100.0	20.0	48.3	24.6	7.1	100.0	18.6	49.2	25.3	6.9	100.0	12.4	54.7	25.5	7.4	100.0	24.6	50.3	14.9	10.1	100.0	40.9	33.3	12.6	13.1	
重度（A1～A3）	174	25	91	49	9	174	28	93	44	9	174	32	88	46	8	174	26	86	53	9	174	77	53	24	20	174	100	31	18	25
100.0	14.4	52.3	28.2	5.2	100.0	16.1	53.4	25.3	5.2	100.0	18.4	50.6	26.4	4.6	100.0	14.9	49.4	30.5	5.2	100.0	44.3	30.5	13.8	11.5	100.0	57.5	17.8	10.3	14.4	
中度（B1）	83	25	32	19	7	83	19	34	21	9	83	20	35	20	8	83	15	42	18	8	83	13	46	14	10	83	31	29	11	12
100.0	30.1	38.6	22.9	8.4	100.0	22.9	41.0	25.3	10.8	100.0	24.1	42.2	24.1	9.6	100.0	18.1	50.6	21.7	9.6	100.0	15.7	55.4	16.9	12.0	100.0	37.3	34.9	13.3	14.5	
軽度（B2）	172	56	73	32	11	172	40	81	39	12	172	29	89	41	13	172	13	107	38	14	172	15	118	25	14	172	45	81	26	20
100.0	32.6	42.4	18.6	6.4	100.0	23.3	47.1	22.7	7.0	100.0	16.9	51.7	23.8	7.6	100.0	7.6	62.2	22.1	8.1	100.0	8.7	68.6	14.5	8.1	100.0	26.2	47.1	15.1	11.6	
無回答	6	-	2	3	1	6	-	2	3	1	6	-	2	3	1	6	-	3	2	1	6	2	2							

福祉サービスの利用意向（障がい児：手帳等級別）

【表Ⅱ-4】

	1 3 日常生活用具					1 4 補装具					1 5 地下鉄料金の助成					1 6 福祉タクシー料金の助成					1 7 緊急通報システム					1 8 福岡市重度心身障がい者福祉手当				
	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答
問5 ①身体障がい者手帳の等級（集約）																														
全体	190	94	48	12	36	190	107	40	9	34	190	128	28	4	30	190	100	50	14	26	190	43	87	43	17	190	110	31	15	34
100.0	49.5	25.3	6.3	18.9	100.0	56.3	21.1	4.7	17.9	100.0	67.4	14.7	2.1	15.8	100.0	52.6	26.3	7.4	13.7	100.0	22.6	45.8	22.6	8.9	100.0	57.9	16.3	7.9	17.9	
重度（1・2級）	136	74	26	10	26	136	77	27	6	26	136	91	19	2	24	136	81	25	11	19	136	34	56	34	12	136	97	6	5	28
100.0	54.4	19.1	7.4	19.1	100.0	56.6	19.9	4.4	19.1	100.0	66.9	14.0	1.5	17.6	100.0	59.6	18.4	8.1	14.0	100.0	25.0	41.2	25.0	8.8	100.0	71.3	4.4	3.7	20.6	
中度（3・4級）	32	11	13	1	7	32	16	9	2	5	32	22	4	-	6	32	12	13	1	6	32	9	14	4	5	32	10	11	5	6
100.0	34.4	40.6	3.1	21.9	100.0	50.0	28.1	6.3	15.6	100.0	68.8	12.5	-	18.8	100.0	37.5	40.6	3.1	18.8	100.0	28.1	43.8	12.5	15.6	100.0	31.3	34.4	15.6	18.8	
軽度（5・6級）	19	8	8	1	2	19	13	3	1	2	19	12	5	2	-	19	4	12	2	1	19	-	14	5	-	19	1	13	5	-
100.0	42.1	42.1	5.3	10.5	100.0	68.4	15.8	5.3	10.5	100.0	63.2	26.3	10.5	-	100.0	21.1	63.2	10.5	5.3	100.0	-	73.7	26.3	-	100.0	5.3	68.4	26.3	-	
無回答	3	1	1	-	1	3	1	1	-	1	3	3	-	-	-	3	3	-	-	-	3	-	3	-	-	3	2	1	-	-
100.0	33.3	33.3	-	33.3	100.0	33.3	33.3	-	33.3	100.0	100.0	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	-	100.0	-	-	100.0	66.7	33.3	-	-	

	1 3 日常生活用具					1 4 補装具					1 5 地下鉄料金の助成					1 6 福祉タクシー料金の助成					1 7 緊急通報システム					1 8 福岡市重度心身障がい者福祉手当				
	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答
問5 ②療育手帳の判定（集約）																														
全体	435	93	233	53	56	435	93	249	36	57	435	277	77	26	55	435	175	163	48	49	435	90	201	106	38	435	145	164	63	63
100.0	21.4	53.6	12.2	12.9	100.0	21.4	57.2	8.3	13.1	100.0	63.7	17.7	6.0	12.6	100.0	40.2	37.5	11.0	11.3	100.0	20.7	46.2	24.4	8.7	100.0	33.3	37.7	14.5	14.5	
重度（A1～A3）	174	66	60	20	28	174	65	66	16	27	174	120	15	9	30	174	111	26	14	23	174	52	57	53	12	174	124	4	9	37
100.0	37.9	34.5	11.5	16.1	100.0	37.4	37.9	9.2	15.5	100.0	69.0	8.6	5.2	17.2	100.0	63.8	14.9	8.0	13.2	100.0	29.9	32.8	30.5	6.9	100.0	71.3	2.3	5.2	21.3	
中度（B1）	83	6	49	16	12	83	9	54	9	11	83	59	10	4	10	83	24	41	9	9	83	13	42	19	9	83	5	44	24	10
100.0	7.2	59.0	19.3	14.5	100.0	10.8	65.1	10.8	13.3	100.0	71.1	12.0	4.8	12.0	100.0	28.9	49.4	10.8	10.8	100.0	15.7	50.6	22.9	10.8	100.0	6.0	53.0	28.9	12.0	
軽度（B2）	172	18	121	17	16	172	16	127	11	18	172	93	52	12	15	172	38	95	23	16	172	23	101	32	16	172	14	114	28	16
100.0	10.5	70.3	9.9	9.3	100.0	9.3	73.8	6.4	10.5	100.0	54.1	30.2	7.0	8.7	100.0	22.1	55.2	13.4	9.3	100.0	13.4	58.7	18.6	9.3	100.0	8.1	66.3	16.3	9.3	
無回答	6	3	3	-	-	6	3	2	-	1	6	5	-	1	-	6	2	1	2	1	6	2	1	2	1	6	2	2	2	-
100.0	50.0	50.0	-	-	100.0	50.0	33.3	-	16.7	100.0	83.3	-	16.7	-	100.0	33.3	16.7	33.3	16.7	100.0	33.3	16.7	33.3	16.7	100.0	33.3	33.3	33.3	-	
問7 発達障がいの有無																														
全体	539	127	281	57	74	539	141	285	40	73	539	343	97	30	69	539	216	207	54	62	539	102	264	122	51	539	192	199	70	78
100.0	23.6	52.1	10.6	13.7	100.0	26.2	52.9	7.4	13.5	100.0	63.6	18.0	5.6	12.8	100.0	40.1	38.4	10.0	11.5	100.0	18.9	49.0	22.6	9.5	100.0	35.6	36.9	13.0	14.5	
発達障がいがある	212	27	136	28	21	212	17	147	25	23	212	141	33	18	20	212	78	87	27	20	212	38	104	50	20	212	58	94	38	22
100.0	12.7	64.2	13.2	9.9	100.0	8.0	69.3	11.8	10.8	100.0	66.5	15.6	8.5	9.4	100.0	36.8	41.0	12.7	9.4	100.0	17.9	49.1	23.6	9.4	100.0	27.4	44.3	17.9	10.4	
発達障がいはない	255	83	107	24	41	255	99	105	10	41	255	158	48	9	40	255	115	86	19	35	255	53	121	58	23	255	115	70	24	46
100.0	32.5	42.0	9.4	16.1	100.0	38.8	41.2	3.9	16.1	100.0	62.0	18.8	3.5	15.7	100.0	45.1	33.7	7.5	13.7	100.0	20.8	47.5	22.7	9.0	100.0	45.1	27.5	9.4	18.0	
無回答	72	17	38	5	12	72	25	33	5	9	72	44	16	3	9	72	23	34	8	7	72	11	39	14	8	72	19	35	8	10
100.0	23.6	52.8	6.9	16.7	100.0	34.7	45.8	6.9	12.5	100.0	61.1	22.2	4.2	12.5	100.0	31.9	47.2	11.1	9.7	100.0	15.3	54.2	19.4	11.1	100.0	26.4	48.6	11.1	13.9	

	1 9 児童発達支援					2 0 放課後等デイサービス				
	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答	調査数	いざひ利用した	要今ないところ必	わからない	無回答
問5 ①身体障がい者手帳の等級（集約）										
全体	190	54	75	27	34	190	82	59	22	27
100.0	28.4	39.5	14.2	17.9	100.0	43.2	31.1	11.6	14.2	
重度（1・2級）	136	43	48	19	26	136	63	34	18	21
100.0	31.6	35.3	14.0	19.1	100.0	46.3	25.0	13.2	15.4	
中度（3・4級）	32	4	17	4	7	32	12	13	2	5
100.0	12.5	53.1	12.5	21.9	100.0	37.5	40.6	6.3	15.6	
軽度（5・6級）	19	6	9	3	1	19	5	11	2	1
100.0	31.6	47.4	15.8	5.3	100.0	26.3	57.9	10.5	5.3	
無回答	3	1	1	-	-	3	2	1	-	-
100.0	33.3	33.3	33.3	-	100.0	66.7	33.3	-	-	
問5 ②療育手帳の判定（集約）										
全体	435	167	148	54	66	435	273	77	28	57
100.0	38.4	34.0	12.4	15.2	100.0	62.8	17.7	6.4	13.1	
重度（A1～A3）	174	65	51	25	33	174	123	15	10	26
100.0	37.4	29.3	14.4	19.0	100.0	70.7	8.6	5.7	14.9	
中度（B1）	83	35	25	11	12	83	56	9	5	13
100.0	42.2	30.1	13.3	14.5	100.0	67.5	10.8	6.0	15.7	
軽度（B2）	172	63	72	17	20	172	90	52	13	17
100.0	36.6	41.9	9.9	11.6	100.0	52.3	30.2	7.6	9.9	
無回答	6	4	-	1	1	6	4	1	-	1
100.0	66.7	-	16.7	16.7	100.0	66.7	16.7	-	16.7	
問7 発達障がいの有無										
全体	539	189	205	64	81	539	302	124	43	70
100.0	35.1	38.0	11.9	15.0	100.0	56.0	23.0	8.0	13.0	
発達障がいがある	212	83	77	24	28	212	142	37	12	21
100.0	39.2	36.3	11.3	13.2	100.0	67.0	17.5	5.7	9.9	
発達障がいはない	255	88	88	34	45	255	136	56	23	40
100.0	34.5	34.5	13.3	17.6	100.0	53.3	22.0	9.0	15.7	
無回答	72	18	40	6	8	72	24	31	8	9
100.0	25.0	55.6	8.3	11.1	100.0	33.3	43.1	11.1	12.5	

※上段：実数 下段：割合（%）

発達障がい者の就労に対する社会の理解度

【表Ⅲ】

	問2 8 発達障がい者の就労に対する社会の理解度							問2 8 発達障がい者の就労に対する社会の理解度(集約)					問2 8-1 社会の理解があると思わない理由												
	調査数	とてもあると思う	ある程度あると思う	あまりあると思わない	あると思わない	わからない	無回答	調査数	理解があると思う	理解があると思わない	わからない	無回答	調査数	発達障がい者の働く場(雇用機会)が少ないため	発達障がい者が働くための情報提供が進んでいないため	発達障がい者が働くための相談機関が少ないため	発達障がいへの理解が進んでいないため	通勤経路のバリアフリー化が進んでいないため	職場環境のバリアフリー化が進んでいないため	雇用・労働条件の整備が進んでいないため	障がい者雇用に関する制度が不十分のため	職業訓練機会が不足しているため	障がいへの理解が進んでいないため	その他	無回答
全体	263 100.0	-	21 8.0	117 44.5	63 24.0	32 12.2	30 11.4	263 100.0	21 8.0	180 68.4	32 12.2	30 11.4	180 100.0	120 66.7	106 58.9	76 42.2	161 89.4	7 3.9	21 11.7	73 40.6	71 39.4	50 27.8	146 81.1	7 3.9	1 0.6
男性	212 100.0	-	16 7.5	96 45.3	48 22.6	28 13.2	24 11.3	212 100.0	16 7.5	144 67.9	28 13.2	24 11.3	144 100.0	94 65.3	84 58.3	57 39.6	129 89.6	4 2.8	13 9.0	58 40.3	54 37.5	38 26.4	117 81.3	6 4.2	1 0.7
女性	50 100.0	-	5 10.0	20 40.0	15 30.0	4 8.0	6 12.0	50 100.0	5 10.0	35 70.0	4 8.0	6 12.0	35 100.0	25 71.4	21 60.0	18 51.4	31 88.6	3 8.6	8 22.9	15 42.9	17 48.6	12 34.3	28 80.0	1 2.9	-
無回答	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	1 100.0	-	-	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-
問2 年齢																									
全体	263 100.0	0 0.0	21 8.0	117 44.5	63 24.0	32 12.2	30 11.4	263 100.0	21 8.0	180 68.4	32 12.2	30 11.4	180 100.0	120 66.7	106 58.9	76 42.2	161 89.4	7 3.9	21 11.7	73 40.6	71 39.4	50 27.8	146 81.1	7 3.9	1 0.6
～17歳	189 100.0	0 0.0	11 5.8	87 46.0	45 23.8	23 12.2	23 2.0	189 100.0	11 5.8	132 69.8	23 12.2	23 12.2	132 100.0	85 64.4	83 62.9	57 43.2	115 87.1	5 3.8	17 12.9	49 37.1	50 37.9	42 31.8	107 81.1	4 3.0	1 0.8
18～29歳	48 100.0	-	7 14.6	22 45.8	12 25.0	5 10.4	2 6.0	48 100.0	7 14.6	34 70.8	5 10.4	2 4.2	34 100.0	25 73.5	22 64.7	9 26.5	30 88.2	2 5.9	5 14.7	19 55.9	14 41.2	7 20.6	26 76.5	1 2.9	-
30歳代	30 100.0	-	3 10.0	14 46.7	6 20.0	3 10.0	4 13.3	30 100.0	3 10.0	20 66.7	3 10.0	4 13.3	20 100.0	12 60.0	7 35.0	7 35.0	19 95.0	-	-	7 35.0	7 35.0	4 20.0	16 80.0	1 5.0	-
40歳代	10 100.0	-	-	2 20.0	5 50.0	1 10.0	2 20.0	10 100.0	-	7 70.0	1 10.0	2 20.0	7 100.0	6 85.7	5 71.4	5 71.4	6 85.7	-	-	4 57.1	5 71.4	3 42.9	7 100.0	1 14.3	-
50歳代	2 100.0	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-	2 100.0	-	2 100.0	-	-	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	-	2 100.0	-	-	1 50.0	1 100.0	-	-
60歳代	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	1 100.0	-	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	1 100.0	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	1 100.0	-	-
無回答	2 100.0	-	-	-	1 50.0	-	1 50.0	2 100.0	-	1 50.0	-	-	2 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-
問4 ①療育手帳の有無																									
全体	263 100.0	-	21 8.0	117 44.5	63 24.0	32 12.2	30 11.4	263 100.0	21 8.0	180 68.4	32 12.2	30 11.4	180 100.0	120 66.7	106 58.9	76 42.2	161 89.4	7 3.9	21 11.7	73 40.6	71 39.4	50 27.8	146 81.1	7 3.9	1 0.6
持っている	71 100.0	-	8 11.3	30 42.3	17 23.9	9 12.7	7 9.9	71 100.0	8 11.3	47 66.2	9 12.7	7 9.9	47 100.0	34 72.3	19 40.4	14 29.8	41 87.2	4 8.5	11 23.4	21 44.7	19 40.4	9 19.1	41 87.2	1 2.1	-
持っていない	150 100.0	-	10 6.7	72 48.0	29 19.3	19 12.7	20 13.3	150 100.0	10 6.7	101 67.3	19 12.7	20 13.3	101 100.0	64 63.4	67 66.3	49 48.5	90 89.1	3 3.0	9 8.9	36 35.6	35 34.7	32 31.7	78 77.2	3 3.0	1 1.0
無回答	42 100.0	-	3 7.1	15 35.7	17 40.5	4 9.5	3 7.1	42 100.0	3 7.1	32 76.2	4 9.5	3 7.1	32 100.0	22 68.8	20 62.5	13 40.6	30 93.8	-	1 3.1	16 50.0	17 53.1	9 28.1	27 84.4	3 9.4	-

※上段：実数 下段：割合 (%)

主な介助者（身体障がい者：年代別）

【表Ⅳ-1】

	問8 主な介助者												問8-1 主な介助者の年齢										問8-1 主な介助者の年齢			問8-2 主な介助者の健康状態					
	調査数	父親	母親	祖父母	配偶者	子ども	兄弟姉妹	その他の家族	サービス事業者（ホームヘルパーなど）	その他	世話をしてもらわなければならない	無回答	調査数	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～74歳	75歳以上	無回答	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	健康である	に健康とは言い切れないが介助	病気があり介助に支障がある	無回答	
全体	865	7	41	-	231	90	9	5	99	45	285	53	383	5	10	34	65	31	94	105	39	344	65	22	90	383	151	160	45	27	
100.0	0.8	4.8	-	26.7	10.4	1.0	0.6	11.4	5.2	33.0	6.1	100.0	1.2	2.7	9.0	16.9	8.0	24.6	27.5	10.1	100.0				100.0	39.3	41.9	11.8	7.0		
身体障がいのみ	812	4	18	-	224	87	8	5	94	41	281	52	345	5	9	29	55	28	88	96	35	310	66	22	90	345	139	142	39	25	
100.0	0.5	2.2	-	27.6	10.7	0.9	0.6	11.5	5.1	34.6	6.4	100.0	1.3	2.7	8.4	15.9	8.2	25.5	27.8	10.0	90.1				100.0	40.4	41.2	11.3	7.1		
その他重複障がい	53	3	23	-	7	3	1	-	5	4	5	1	38	-	1	5	10	2	6	9	4	34	64	30	89	38	11	18	6	2	
100.0	6.5	44.3	-	13.5	5.9	1.9	-	10.0	8.1	8.6	1.3	100.0	-	2.1	14.2	25.5	6.4	16.3	24.9	10.5	9.9				100.0	29.8	47.9	16.3	5.9		
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
問1 性別																															
全体	865	7	41	-	231	90	9	5	99	45	285	53	383	5	10	34	65	31	94	105	39	344	65	22	90	383	151	160	45	27	
100.0	0.8	4.8	-	26.7	10.4	1.0	0.6	11.4	5.2	33.0	6.1	100.0	1.2	2.7	9.0	16.9	8.0	24.6	27.5	10.1	100.0				100.0	39.3	41.9	11.8	7.0		
男性	427	5	18	-	153	25	2	2	36	18	147	20	206	1	3	15	31	15	63	57	20	185	67	27	89	206	78	87	29	12	
100.0	1.3	4.1	-	35.8	6.0	0.6	0.4	8.5	4.1	34.4	4.8	100.0	0.3	1.5	7.5	15.3	7.4	30.5	27.6	9.8	53.8				100.0	37.9	42.4	14.0	5.8		
女性	432	2	23	-	78	64	6	3	58	28	138	32	176	4	7	19	33	16	32	49	17	159	64	22	90	176	73	72	16	15	
100.0	0.4	5.2	-	18.1	14.9	1.5	0.7	13.4	6.4	32.0	7.5	100.0	2.2	4.0	10.8	18.9	8.8	17.9	27.6	9.8	46.2				100.0	41.2	41.0	9.3	8.5		
無回答	6	-	1	-	-	-	-	-	5	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	
100.0	-	17.9	-	-	-	-	-	82.1	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0				100.0	-	100.0	-	-	-	
問2 年齢																															
全体	865	7	41	-	231	90	9	5	99	45	285	53	383	5	10	34	65	31	94	105	39	344	65	22	90	383	151	160	45	27	
100.0	0.8	4.8	-	26.7	10.4	1.0	0.6	11.4	5.2	33.0	6.1	100.0	1.2	2.7	9.0	16.9	8.0	24.6	27.5	10.1	100.0				100.0	39.3	41.9	11.8	7.0		
20歳代以下	22	1	13	-	-	-	0	-	1	0	7	-	15	0	-	3	7	2	1	-	1	14	54	24	68	15	7	6	1	0	
100.0	4.2	59.7	-	-	-	1.4	-	2.8	1.4	30.6	-	100.0	2.1	-	21.3	51.1	12.8	8.5	-	4.3	4.1				100.0	48.9	40.4	8.5	2.1		
30歳代	29	1	8	-	3	-	0	-	2	2	11	1	13	-	3	0	2	4	2	-	1	12	54	30	73	13	7	5	0	1	
100.0	4.2	29.2	-	11.1	-	1.4	-	5.6	6.9	38.9	2.8	100.0	-	24.2	3.0	18.2	27.3	18.2	-	9.1	3.5				100.0	51.5	39.4	3.0	6.1		
40歳代	53	2	10	-	11	2	-	1	5	3	17	2	25	1	2	10	-	2	8	2	-	25	55	26	84	25	14	8	3	-	
100.0	3.9	18.2	-	20.8	3.9	-	1.3	10.4	5.2	32.5	3.9	100.0	5.4	8.1	40.5	-	8.1	29.7	8.1	-	7.4				100.0	56.8	32.4	10.8	-		
50歳代	85	3	6	-	14	3	2	-	5	2	48	2	28	2	-	1	8	5	1	7	4	24	62	27	89	28	6	15	6	1	
100.0	3.6	7.1	-	16.7	3.6	2.4	-	6.0	2.4	56.0	2.4	100.0	7.1	-	3.6	28.6	17.9	3.6	25.0	14.3	7.1				100.0	21.4	53.6	21.4	3.6		
60～64歳	74	-	2	-	22	2	1	-	8	2	32	6	26	1	1	-	9	7	3	2	3	23	60	22	88	26	16	7	2	2	
100.0	-	2.2	-	30.0	2.2	1.1	-	11.1	2.2	43.3	7.8	100.0	3.1	3.1	-	34.4	28.1	12.5	6.3	12.5	6.7				100.0	59.4	25.0	6.3	9.4		
65～74歳	217	-	2	-	63	16	2	1	21	10	85	17	84	-	4	7	5	6	43	12	6	78	65	34	90	84	40	34	8	2	
100.0	-	0.9	-	28.8	7.5	0.9	0.5	9.4	4.7	39.2	8.0	100.0	-	4.9	8.5	6.1	7.3	51.2	14.6	7.3	22.6				100.0	47.6	40.2	9.8	2.4		
75歳以上	385	-	-	-	118	67	3	3	57	26	85	25	191	-	-	12	33	5	36	82	23	167	70	43	89	191	60	85	25	20	
100.0	-	-	-	-	30.6	17.3	0.8	0.8	14.9	6.9	22.2	6.5	100.0	-	-	6.5	17.1	2.4	18.7	43.1	12.2	48.7				100.0	31.7	44.7	13.0	10.6	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※上段：実数 下段：割合（%）

主な介助者（知的障がい者：年代別）

【表Ⅳ-2】

	問8 主な介助者												問8-1 主な介助者の年齢								問8-1 主な介助者の年齢				問8-2 主な介助者の健康状態						
	調査数	父親	母親	祖父母	配偶者	子ども	兄弟姉妹	その他の家族	サービス事業者（ホームヘルパーなど）	その他	世話をしてもらう必要がない	無回答	調査数	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～74歳	75歳以上	無回答	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	健康である	健康とは言い切れないが介助に支障はない	病気があり介助に支障がある	無回答	
全体	521	29	252	3	9	1	24	1	50	46	77	28	320	-	4	31	110	46	80	29	20	300	61	34	90	320	134	145	32	9	
知的障がいのみ	366	18	179	3	6	-	14	1	34	21	69	22	221	-	4	21	73	28	59	20	15	206	61	34	90	221	99	98	18	6	
その他重複障がい	155	11	74	-	3	1	10	-	16	24	9	6	99	-	-	10	37	17	21	9	5	94	60	41	88	99	35	47	14	3	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
問1 性別	521	29	252	3	9	1	24	1	50	46	77	28	320	-	4	31	110	46	80	29	20	300	61	34	90	320	134	145	32	9	
男性	298	19	151	1	3	-	15	1	25	21	46	15	190	-	2	17	69	31	41	18	12	178	60	37	90	190	84	90	12	5	
女性	220	10	101	2	6	1	9	-	24	23	31	12	130	-	2	14	41	15	39	11	8	122	61	34	90	130	50	55	20	4	
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
問2 年齢	521	29	252	3	9	1	24	1	50	46	77	28	320	-	4	31	110	46	80	29	20	300	61	34	90	320	134	145	32	9	
20歳代以下	185	9	137	2	1	-	-	-	7	4	22	3	149	-	2	27	85	13	7	4	10	139	55	36	80	149	74	54	16	4	
30歳代	108	11	60	1	3	-	1	-	4	4	19	5	76	-	2	-	6	28	33	2	4	72	63	34	76	76	24	42	7	2	
40歳代	103	5	45	-	1	-	2	-	13	14	16	8	53	-	-	3	3	1	29	13	3	49	69	46	82	53	22	25	5	1	
50歳代	56	4	10	-	1	-	10	-	11	11	6	4	24	-	-	1	10	1	4	7	1	23	67	45	88	24	11	11	2	1	
60～64歳	26	1	1	-	2	-	5	-	3	4	7	2	9	-	-	-	3	1	3	2	1	8	70	57	90	9	3	3	2	1	
65～74歳	32	-	-	-	1	-	4	-	6	9	8	4	5	-	-	-	1	-	3	1	-	5	67	58	77	5	-	5	-	-	
75歳以上	11	-	-	-	-	1	1	1	6	-	-	1	4	-	-	-	1	1	1	-	-	4	62	54	70	4	-	4	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※上段：実数 下段：割合（%）

主な介助者（障がい児：年代別）

【表IV-3】

	問10 主な介助者										問10-1 主な介助者の年齢								問10-1 主な介助者の年齢			問10-2 主な介助者の健康状態					
	調査数	父親	母親	祖父母	兄弟姉妹	その他の家族	サービス事業者（ホームヘルパーなど）	その他	世話をしてもらわなければならない	無回答	調査数	20歳代以下	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	無回答	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	健康である	健康とは言い切れないが介助に支障はない	病気があり介助に支障がある	無回答
全体	539 100.0	29 5.4	436 80.9	5 0.9	-	1 0.2	-	6 1.1	52 9.6	10 1.9	471 100.0	15 3.2	46 9.8	101 21.4	141 29.9	103 21.9	59 12.5	6 1.3	465 100.0	42	15	74	471 100.0	307 65.2	134 28.5	28 5.9	2 0.4
身体障がいのみ	88 100.0	6 6.8	69 78.4	1 1.1	-	-	-	1 1.1	9 10.2	2 2.3	76 100.0	2 2.6	12 15.8	21 27.6	19 25.0	12 15.8	9 11.8	1 1.3	75 16.1	41	27	74	76 100.0	56 73.7	16 21.1	4 5.3	-
知的障がいのみ	325 100.0	15 4.6	260 80.0	2 0.6	-	-	-	5 1.5	36 11.1	7 2.2	277 100.0	11 4.0	25 9.0	51 18.4	84 30.3	67 24.2	34 12.3	5 1.8	272 58.5	42	16	68	277 100.0	186 67.1	80 28.9	9 3.2	2 0.7
重複障がい	112 100.0	8 7.1	97 86.6	2 1.8	-	1 0.9	-	-	3 2.7	1 0.9	108 100.0	2 1.9	9 8.3	27 25.0	32 29.6	22 20.4	16 14.8	-	108 23.2	42	15	68	108 100.0	61 56.5	33 30.6	14 13.0	-
無回答	14 100.0	-	10 71.4	-	-	-	-	-	4 28.6	-	10 100.0	-	-	2 20.0	6 60.0	2 20.0	-	-	10 2.2	42	37	49	10 100.0	4 40.0	5 50.0	1 10.0	-
問1 性別																											
全体	539 100.0	29 5.4	436 80.9	5 0.9	-	1 0.2	-	6 1.1	52 9.6	10 1.9	471 100.0	15 3.2	46 9.8	101 21.4	141 29.9	103 21.9	59 12.5	6 1.3	465 100.0	42	15	74	471 100.0	307 65.2	134 28.5	28 5.9	2 0.4
男性	341 100.0	17 5.0	282 82.7	3 0.9	-	-	-	3 0.9	30 8.8	6 1.8	302 100.0	10 3.3	24 7.9	62 20.5	101 33.4	66 21.9	34 11.3	5 1.7	297 63.9	42	16	68	302 100.0	192 63.6	87 28.8	21 7.0	2 0.7
女性	191 100.0	12 6.3	148 77.5	2 1.0	-	1 0.5	-	3 1.6	21 11.0	4 2.1	163 100.0	5 3.1	22 13.5	38 23.3	37 22.7	35 21.5	25 15.3	1 0.6	162 34.8	42	15	74	163 100.0	111 68.1	45 27.6	7 4.3	-
無回答	7 100.0	-	6 85.7	-	-	-	-	-	1 14.3	-	6 100.0	-	-	1 16.7	3 50.0	2 33.3	-	-	6 1.3	43	38	49	6 100.0	4 66.7	2 33.3	-	-
問2 年齢																											
全体	539 100.0	29 5.4	436 80.9	5 0.9	-	1 0.2	-	6 1.1	52 9.6	10 1.9	471 100.0	15 3.2	46 9.8	101 21.4	141 29.9	103 21.9	59 12.5	6 1.3	465 100.0	42	15	74	471 100.0	307 65.2	134 28.5	28 5.9	2 0.4
0～2歳	27 100.0	1 3.7	25 92.6	1 3.7	-	-	-	-	-	-	27 100.0	4 14.8	6 22.2	10 37.0	2 7.4	4 14.8	1 3.7	-	27 5.8	37	27	68	27 100.0	25 92.6	1 3.7	1 3.7	-
3～5歳	103 100.0	2 1.9	98 95.1	-	-	-	-	-	2 1.9	1 1.0	100 100.0	7 7.0	22 22.0	28 28.0	32 32.0	8 8.0	1 1.0	2 2.0	98 21.1	37	24	53	100 100.0	71 71.0	21 21.0	6 6.0	2 2.0
6～8歳	93 100.0	6 6.5	83 89.2	1 1.1	-	-	-	-	3 3.2	-	90 100.0	1 1.1	14 15.6	31 34.4	31 34.4	8 8.9	4 4.4	1 1.1	89 19.1	40	26	62	90 100.0	60 66.7	26 28.9	4 4.4	-
9～11歳	83 100.0	4 4.8	64 77.1	1 1.2	-	-	-	2 2.4	12 14.5	-	69 100.0	1 1.4	2 2.9	14 20.3	30 43.5	16 23.2	6 8.7	-	69 14.8	43	28	59	69 100.0	50 72.5	18 26.1	1 1.4	-
12～14歳	88 100.0	6 6.8	68 77.3	-	-	-	-	1 1.1	9 10.2	4 4.5	74 100.0	-	2 2.7	11 14.9	22 29.7	26 35.1	13 17.6	-	74 15.9	45	32	56	74 100.0	44 59.5	26 35.1	4 5.4	-
15～17歳	132 100.0	9 6.8	89 67.4	2 1.5	-	1 0.8	-	2 1.5	24 18.2	5 3.8	101 100.0	2 2.0	-	6 5.9	21 20.8	39 38.6	30 29.7	3 3.0	98 21.1	47	15	74	101 100.0	53 52.5	37 36.6	11 10.9	-
無回答	13 100.0	1 7.7	9 69.2	-	-	-	-	1 7.7	2 15.4	-	10 100.0	-	-	1 10.0	3 30.0	2 20.0	4 40.0	-	10 2.2	47	38	53	10 100.0	4 40.0	5 50.0	1 10.0	-

※上段：実数 下段：割合（%）

主な介助者（発達障がい児・者：年代別）

【表Ⅳ-4】

	問10 主な介助者												問10-1 主な介助者の年齢								問10-1 主な介助者の年齢				問10-2 主な介助者の健康状態						
	調査数	父親	母親	祖父母	配偶者	子ども	兄弟姉妹	その他の家族	サービス事業者（ホームヘルパーなど）	その他	世話をしてもらわなければならない	無回答	調査数	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～74歳	75歳以上	無回答	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	健康である	健康とはいえない	健康とはいえないが介助に支障はない	病気があり介助に支障がある	無回答
全体	263 100.0	12 4.6	189 71.9	1 0.4	-	-	1 0.4	-	4 1.5	3 1.1	45 17.1	8 3.0	203 100.0	5 2.5	55 27.1	79 38.9	43 21.2	6 3.0	9 4.4	2 1.0	4 2.0	199 100.0	45	6	76	203 100.0	136 67.0	59 29.1	6 3.0	2 1.0	
男性	212 100.0	11 5.2	148 69.8	1 0.5	-	-	1 0.5	-	4 1.9	3 1.4	37 17.5	7 3.3	161 100.0	5 3.1	47 29.2	62 38.5	33 20.5	3 1.9	7 4.3	1 0.6	3 1.9	158 79.4	45	6	75	161 100.0	113 70.2	43 26.7	4 2.5	1 0.6	
女性	50 100.0	1 2.0	40 80.0	-	-	-	-	-	-	-	8 16.0	1 2.0	41 100.0	-	7 17.1	17 41.5	10 24.4	3 7.3	2 4.9	1 2.4	1 2.4	40 20.1	48	32	76	41 100.0	23 56.1	16 39.0	2 4.9	-	
無回答	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-	-	-	1 0.5	32	32	32	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0
問2 年齢																															
全体	263 100.0	12 4.6	189 71.9	1 0.4	-	-	1 0.4	-	4 1.5	3 1.1	45 17.1	8 3.0	203 100.0	5 2.5	55 27.1	79 38.9	43 21.2	6 3.0	9 4.4	2 1.0	4 2.0	199 100.0	45	6	76	203 100.0	136 67.0	59 29.1	6 3.0	2 1.0	
0～5歳	29 100.0	2 6.9	26 89.7	-	-	-	-	-	-	-	-	1 3.4	28 100.0	2 7.1	13 46.4	12 42.9	1 3.6	-	-	-	-	28 14.1	38	27	59	28 100.0	21 75.0	5 17.9	1 3.6	1 3.6	
6～8歳	42 100.0	4 9.5	33 78.6	1 2.4	-	-	-	-	-	-	2 4.8	2 4.8	38 100.0	1 2.6	23 60.5	10 26.3	3 7.9	-	-	-	1 2.6	37 18.6	39	26	58	38 100.0	30 78.9	8 21.1	-	-	
9～11歳	54 100.0	-	48 88.9	-	-	-	-	-	-	-	5 9.3	1 1.9	48 100.0	1 2.1	15 31.3	30 62.5	2 4.2	-	-	-	-	48 24.1	41	29	54	48 100.0	29 60.4	17 35.4	2 4.2	-	
12～14歳	26 100.0	2 7.7	19 73.1	-	-	-	-	-	-	1 3.8	3 11.5	1 3.8	21 100.0	1 4.8	1 4.8	15 71.4	3 14.3	-	-	-	1 4.8	20 10.1	43	6	51	21 100.0	15 71.4	5 23.8	-	1 4.8	
15～17歳	19 100.0	1 5.3	15 78.9	-	-	-	-	-	-	-	3 15.8	-	16 100.0	-	1 6.3	9 56.3	6 37.5	-	-	-	-	16 8.0	47	39	57	16 100.0	13 81.3	3 18.8	-	-	
18～29歳	48 100.0	-	31 64.6	-	-	-	-	-	2 4.2	-	15 31.3	-	31 100.0	-	-	3 9.7	24 77.4	3 9.7	1 3.2	-	31 15.6	55	46	65	31 100.0	16 51.6	14 45.2	1 3.2	-		
30歳代	30 100.0	2 6.7	10 33.3	-	-	-	1 3.3	-	2 6.7	2 6.7	12 40.0	1 3.3	13 100.0	-	2 15.4	-	3 23.1	3 23.1	4 30.8	1 7.7	-	13 6.5	59	32	75	13 100.0	10 76.9	2 15.4	1 7.7	-	
40歳代	10 100.0	-	4 40.0	-	-	-	-	-	-	-	4 40.0	2 20.0	4 100.0	-	-	-	-	-	3 75.0	1 25.0	-	4 2.0	71	67	76	4 100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	-	
50歳代	2 100.0	-	1 50.0	-	-	-	-	-	-	-	1 50.0	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-	1 0.5	53	53	53	1 100.0	-	1 100.0	-	-	
60歳代	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	1 0.5	67	67	67	1 100.0	-	1 100.0	-	-	
無回答	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 100.0	-	-	-	-	-	-	-	2 100.0	-	-	-	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	-	-	
問4 ①療育手帳の有無																															
全体	263 100.0	12 4.6	189 71.9	1 0.4	-	-	1 0.4	-	4 1.5	3 1.1	45 17.1	8 3.0	203 100.0	5 2.5	55 27.1	79 38.9	43 21.2	6 3.0	9 4.4	2 1.0	4 2.0	199 100.0	45	6	76	203 100.0	136 67.0	59 29.1	6 3.0	2 1.0	
持っている	71 100.0	3 4.2	59 83.1	-	-	-	-	-	2 2.8	2 2.8	4 5.6	1 1.4	62 100.0	4 6.5	9 14.5	26 41.9	21 33.9	2 3.2	-	-	-	62 31.2	45	6	61	62 100.0	37 59.7	23 37.1	1 1.6	1 1.6	
持っていない	150 100.0	7 4.7	107 71.3	-	-	-	-	-	-	1 0.7	28 18.7	7 4.7	114 100.0	1 0.9	41 36.0	50 43.9	12 10.5	3 2.6	1 0.9	2 1.8	4 3.5	110 55.3	43	29	76	114 100.0	85 74.6	25 21.9	3 2.6	1 0.9	
無回答	42 100.0	2 4.8	23 54.8	1 2.4	-	-	1 2.4	-	2 4.8	-	13 31.0	-	27 100.0	-	5 18.5	3 11.1	10 37.0	1 3.7	8 29.6	-	-	27 13.6	54	33	72	27 100.0	14 51.9	11 40.7	2 7.4	-	

※上段：実数 下段：割合（%）

主な介助者（難病患者：年代別、手帳の有無）

【表Ⅳ-5】

	問1 4 主な介助者												問1 4-1 主な介助者の年齢								問1 4-1 主な介助者の年齢				問1 4-2 主な介助者の健康状態				
	調査数	父親	母親	祖父母	配偶者	子ども	兄弟姉妹	その他の家族	サービス事業者（ホームヘルパーなど）	その他	世話をしてもらわなければならない	無回答	調査数	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～74歳	75歳以上	無回答	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	健康である	に健康とはいえない切れないが介助	病気があり介助に支障がある

問2 年齢

全体	556	1	34	-	130	20	8	2	22	26	276	37	195	1	6	19	26	29	56	43	15	180	65	24	93	195	69	94	25	7
	100.0	0.2	6.1	-	23.4	3.6	1.4	0.4	4.0	4.7	49.6	6.7	100.0	0.5	3.1	9.7	13.3	14.9	28.7	22.1	7.7	100.0				100.0	35.4	48.2	12.8	3.6
17歳以下	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1	2	1	-	-	-	-	4	45	39	51	4	3	1	-	-
	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	25.0	50.0	25.0	-	-	-	-	2.2				100.0	75.0	25.0	-	-
18～29歳	31	1	7	-	1	-	-	-	-	1	21	-	9	1	-	4	2	2	-	-	-	9	55	24	67	9	4	5	-	-
	100.0	3.2	22.6	-	3.2	-	-	-	-	3.2	67.7	-	100.0	11.1	-	44.4	22.2	22.2	-	-	-	5.0				100.0	44.4	55.6	-	-
30歳代	44	-	11	-	-	-	-	-	-	2	29	2	11	-	-	1	4	5	-	1	10	64	57	69	11	5	5	1	-	
	100.0	-	25.0	-	-	-	-	-	-	4.5	65.9	4.5	100.0	-	-	9.1	36.4	45.5	-	9.1	5.6				100.0	45.5	45.5	9.1	-	
40歳代	83	-	7	-	10	1	-	-	1	1	60	3	18	-	-	8	2	1	4	2	1	17	56	40	79	18	5	12	1	-
	100.0	-	8.4	-	12.0	1.2	-	-	1.2	1.2	72.3	3.6	100.0	-	-	44.4	11.1	5.6	22.2	11.1	5.6	9.4				100.0	27.8	66.7	5.6	-
50歳代	81	-	5	-	15	1	1	-	1	2	51	5	22	-	1	3	9	1	-	5	3	19	59	34	83	22	9	8	5	-
	100.0	-	6.2	-	18.5	1.2	1.2	-	1.2	2.5	63.0	6.2	100.0	-	4.5	13.6	40.9	4.5	-	22.7	13.6	10.6				100.0	40.9	36.4	22.7	-
60～64歳	58	-	-	-	16	-	3	-	1	1	33	4	19	-	-	-	4	9	3	1	2	17	63	53	84	19	8	9	-	2
	100.0	-	-	-	27.6	-	5.2	-	1.7	1.7	56.9	6.9	100.0	-	-	-	21.1	47.4	15.8	5.3	10.5	9.4				100.0	42.1	47.4	-	10.5
65～74歳	143	-	-	-	48	6	3	-	7	4	64	11	57	-	3	3	2	10	27	7	5	52	65	38	83	57	18	31	5	3
	100.0	-	-	-	33.6	4.2	2.1	-	4.9	2.8	44.8	7.7	100.0	-	5.3	5.3	3.5	17.5	47.4	12.3	8.8	28.9				100.0	31.6	54.4	8.8	5.3
75歳以上	111	-	-	-	39	12	1	2	12	15	18	12	54	-	1	3	3	2	14	28	3	51	73	35	93	54	17	23	12	2
	100.0	-	-	-	35.1	10.8	0.9	1.8	10.8	13.5	16.2	10.8	100.0	-	1.9	5.6	5.6	3.7	25.9	51.9	5.6	28.3				100.0	31.5	42.6	22.2	3.7
無回答	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	70	70	70	1	-	-	1	-
	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-	0.6				100.0	-	-	100.0	-

問9 ①身体障がい者手帳の有無

全体	556	1	34	-	130	20	8	2	22	26	276	37	195	1	6	19	26	29	56	43	15	180	65	24	93	195	69	94	25	7
	100.0	0.2	6.1	-	23.4	3.6	1.4	0.4	4.0	4.7	49.6	6.7	100.0	0.5	3.1	9.7	13.3	14.9	28.7	22.1	7.7	100.0				100.0	35.4	48.2	12.8	3.6
持っている	148	1	19	-	58	12	2	1	11	12	21	11	93	-	2	7	14	13	29	23	5	88	67	38	93	93	26	52	13	2
	100.0	0.7	12.8	-	39.2	8.1	1.4	0.7	7.4	8.1	14.2	7.4	100.0	-	2.2	7.5	15.1	14.0	31.2	24.7	5.4	48.9				100.0	28.0	55.9	14.0	2.2
持っていない	346	-	12	-	60	6	4	1	8	10	229	16	83	1	4	12	11	13	22	14	6	77	61	24	83	83	38	33	9	3
	100.0	-	3.5	-	17.3	1.7	1.2	0.3	2.3	2.9	66.2	4.6	100.0	1.2	4.8	14.5	13.3	15.7	26.5	16.9	7.2	42.8				100.0	45.8	39.8	10.8	3.6
無回答	62	-	3	-	12	2	2	-	3	4	26	10	19	-	-	-	1	3	5	6	4	15	71	50	88	19	5	9	3	2
	100.0	-	4.8	-	19.4	3.2	3.2	-	4.8	6.5	41.9	16.1	100.0	-	-	-	5.3	15.8	26.3	31.6	21.1	8.3				100.0	26.3	47.4	15.8	10.5

問9 ①身体障がい者手帳の等級（集約）

全体	148	1	19	-	58	12	2	1	11	12	21	11	93	-	2	7	14	13	29	23	5	88	67	38	93	93	26	52	13	2
	100.0	0.7	12.8	-	39.2	8.1	1.4	0.7	7.4	8.1	14.2	7.4	100.0	-	2.2	7.5	15.1	14.0	31.2	24.7	5.4	100.0				100.0	28.0	55.9	14.0	2.2
重度（1・2級）	79	-	14	-	34	8	2	-	10	5	1	5	58	-	2	6	8	8	18	15	1	57	66	38	93	58	20	30	8	-
	100.0	-	17.7	-	43.0	10.1	2.5	-	12.7	6.3	1.3	6.3	100.0	-	3.4	10.3	13.8	13.8	31.0	25.9	1.7	64.8				100.0	34.5	51.7	13.8	-
中度（3・4級）	53	1	5	-	15	3	-	1	1	6	16	5	25	-	-	1	4	4	8	5	3	22	67	40	89	25	3	19	2	1
	100.0	1.9	9.4	-	28.3	5.7	-	1.9	1.9	11.3	30.2	9.4	100.0	-	-	4.0	16.0	16.0	32.0	20.0	12.0	25.0				100.0	12.0	76.0	8.0	4.0
軽度（5・6級）	14	-	-	-	7	1	-	-	-	1	4	1	8	-	-	-	1	1	3	2	1	7	71	59	82	8	3	2	2	1
	100.0	-	-	-	50.0	7.1	-	-	-	7.1	28.6	7.1	100.0	-	-	-	12.5	12.5	37.5	25.0	12.5	8.0				100.0	37.5	25.0	25.0	12.5
無回答	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	1	-	2	74	57	90	2	-	1	1	-
	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-	2.3				100.0	-	50.0	50.0	-

※上段：実数 下段：割合（%）